

「新宿区次世代育成支援計画」原案

目 次

- § 1 目的
- § 2 計画の位置付け
- § 3 基本理念
- § 4 計画の基本的な視点
- § 5 新宿区の子どもと家庭をとりまく状況
- § 6 ビジョン - 平成 21 年度までにめざす将来像
- § 7 基本目標
- § 8 計画を推進する体制づくり
- § 9 施策の体系
- § 10 現状と課題及び今後の取組み
- § 11 子育て支援事業一覧
- § 12 用語の解説
- § 13 【参考資料】法律・要綱・策定委員等一覧

§ 1 目的

この計画は、次代を担う子どもを育てる家庭を社会全体で支援することにより、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備していくために、新宿区が今後目指していく方向性と具体的な施策について、区民のみなさんに発信し、共に考え、実現していくことを目的として策定しています。

§ 2 計画の位置付け

この計画は、平成 17 年度から 10 年間の時限立法として、平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」第 8 条第 1 項に基づく新宿区の行動計画です。計画期間は前期 5 年間として、平成 17 年度から 21 年度となります。この計画終了後、後期として平成 22 年から 26 年の計画を策定します。

また、区の上位計画である「新宿区基本構想」、「新宿区基本計画」の部門別の個別計画として、「新宿区子育て支援計画 - 子育て支援新宿プラン」(平成 12 年～)を引き継ぐ計画となります。

現在の後期基本計画は、平成 19 年度までを計画期間としているため、この計画も平成 19 年度中に見直しを行います。

新宿区の施策を総合的・一体的に進めるため、関連計画(「新宿区実施計画」、「行財政改革計画」、「新宿区地域福祉計画」、「新宿区・地域との協働推進計画」、「新宿区男女平等推進計画」、「新宿区障害者計画」)とも整合性を保ちながら策定しています。

平成	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
基本構想【21 世紀初頭の新宿区の将来像】：平成 9 年 3 月議決												
基本計画												
実施計画												
子育て支援計画												
：平成 12 年～			次世代育成支援計画（前期・本計画期間）									
			次世代育成支援計画（後期）									

§ 3 基本理念

家庭・地域・区の協働の輪が広がり 見守り 応援する 子育て

- 子育てコミュニティタウン新宿 -

地域全体で子どもの成長と家庭の子育てを支援する「子どもの笑顔があふれる子育てしやすい新宿」の実現を目指します。

子育てや子育て支援を契機とした出会いから生まれた協働の関係を通し、誰もが自主的に参画することができる、柔軟で、選択性のある「都市型コミュニティ」の創造へとつなげていきます。

§ 4 計画の基本的な視点

1 子どもの権利を大切にし、子どもの幸せを第一に考える

- ・子どもたち自身の生きる力・育つ力
- ・子どもとおとなのパートナーシップ
- ・子どもたちの社会への参画

の3点を大切に「子ども自身の幸せの実現」を第一に考えていきます。

2 家庭の多様なあり方を尊重する

価値観が多様化している現代社会においては、子育て家庭の生活スタイルや子ども観も多様です。既成の価値観をおしつけるのではなく、多様なあり方を受け入れ、それぞれの子どもと家庭にあった支援ができるよう考えていきます。

3 子育てを社会全体で支援する

子どもを育てる責任は、第一義的には親・家庭にあります。次代を担う子どもは、社会全体にとっても大切な存在です。

国や都、区による子育て支援の充実と地域や事業者がそれぞれの役割を果たし、子育てを社会全体で支える意識を共有することが重要であるとの認識をもって取り組んでいきます。

4 サービスの質の向上と効果的な提供をめざす

サービスは、必要な人に情報が届き、利用され、結果として満足感・安心感をもたらすことで存在価値が生まれます。

また、サービス利用に対する対価は、そのサービスが効果的・効率的に提供されて始めて、適正と判断され、負担することについて納得されます。

区は、これまでも行政の効率化を図ってきましたが、今後もサービスを充実するために、施設の有効活用・人員配置や運営形態の適正化等について一層努力しつつ進めていきます。

§ 5 新宿区の子どもと家庭をとりまく状況

1 新宿区の児童人口

生まれてくる子どもの数は、ここ10年は安定してきましたが、高齢者の数は増えつづけ、少子高齢化の傾向は今後も続くと予想されます。

(1) 出生数の推移

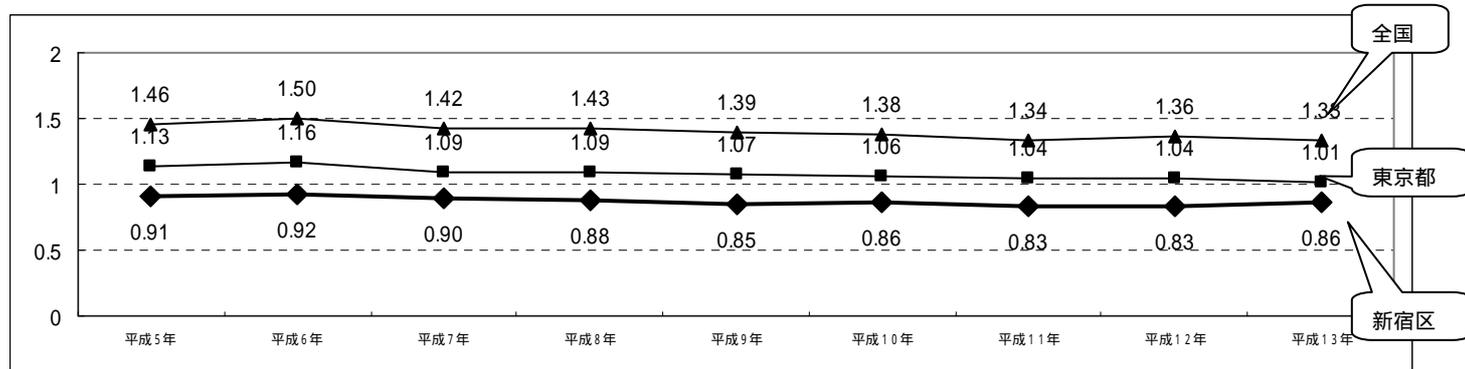
昭和45年に新宿区に生まれた子どもの数は6,500人でした。その後減少を続け、平成3年に2,000人を割りました。しかしその後は、安定する傾向を示しています。



(2) 合計特殊出生率

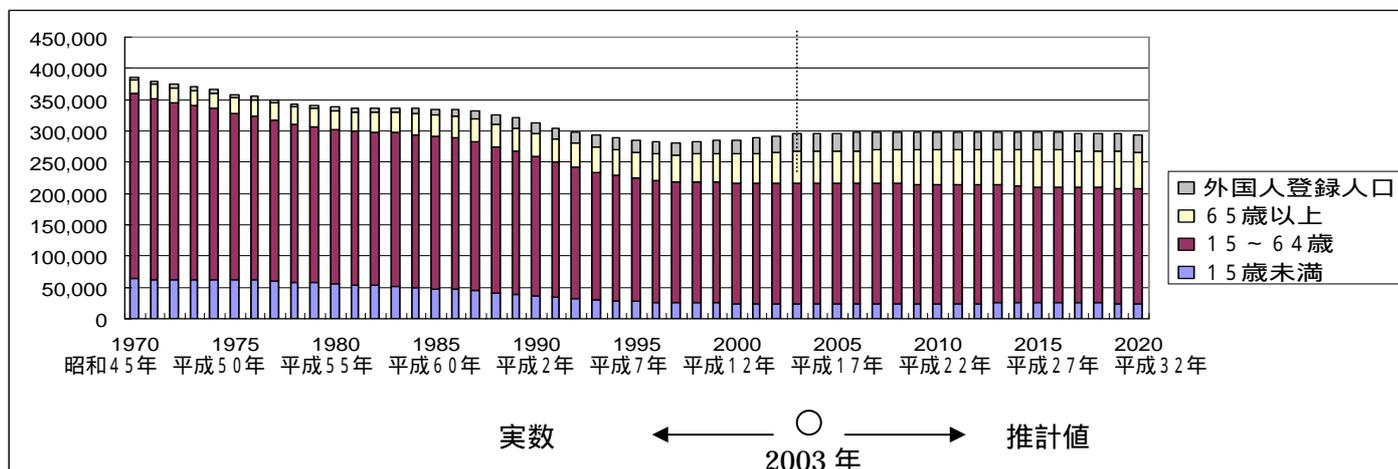
合計特殊出生率が、2.08人を下回れば、親世代より子世代の数が少なくなり、やがて総人口は減少へと向かうといわれています。2002年の日本の合計特殊出生率は1.32でした。

一般的に都市部では低い傾向にありますが、新宿区でも低い値を示しています。



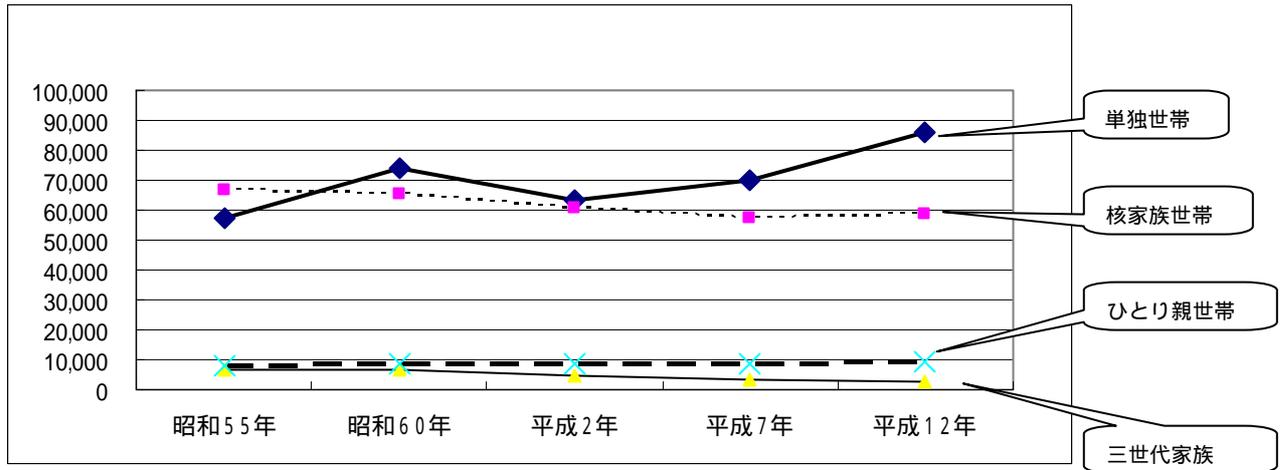
(3) 人口推計

減少を続けていた新宿区の人口は、90年代半ばから安定した傾向を示しています。人口推計によれば今後もこの傾向は続きますが、65歳以上の高齢者の数は増え続けます。



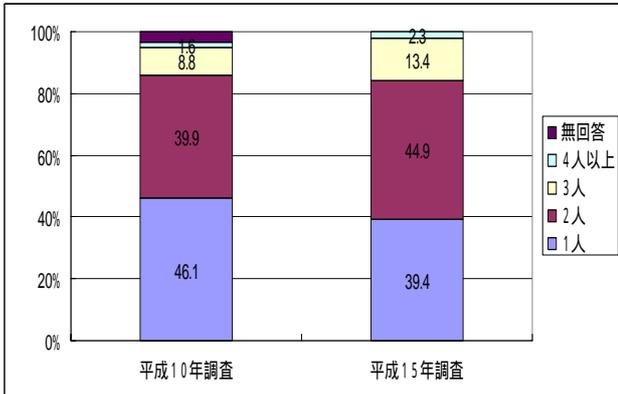
(4) 世帯数の推移

新宿区の世帯の半数以上は、単独世帯であり、さらに増える傾向にあります。三世帯家族は減り続ける一方、ひとり親世帯は増加しています。

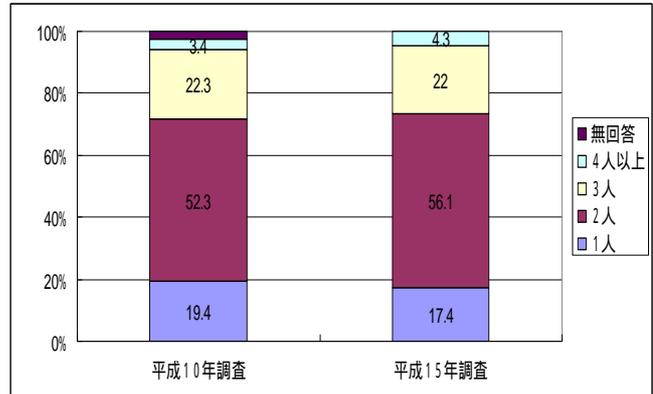


(5) きょうだいの数

平成10年と平成15年の調査結果を比べると、未就学児、就学児ともに一人っ子の比率は減少しています。



未就学児童のきょうだいの数



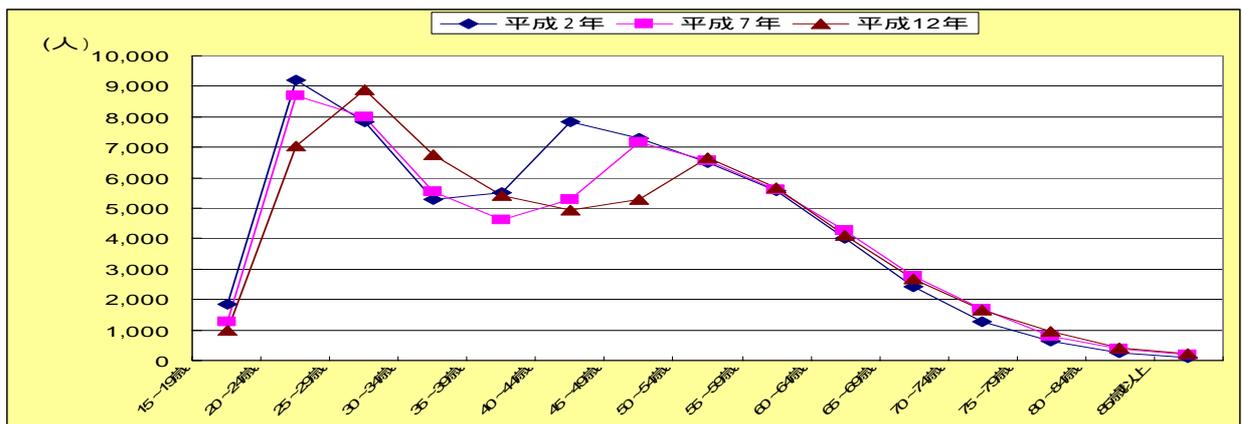
就学児童のきょうだいの数

(6) 女性の就労状況

一般に女性の就業率は、出産・子育て等のため25歳頃からいったん下がる傾向にあります。これは結婚、出産、育児期にあたるこの時期に多くの女性が退職することを意味しています。子育てが一段落した40歳代で再び就業し、そして老年期に向かい下降します。

新宿区においてもこの傾向が見られます。

グラフが右にずれているのは、晩婚化の影響と考えられます。



2 新宿区の多様な地域特性

新宿区は、新都心その他の業務地域、商業地域、低中層住宅地域、中高層の住宅地域、歓楽街、学生街を抱える地域など多様な地域特性を有しています。

新宿区のまちを新宿区役所地域および特別出張所地域別に紹介します。

新宿区役所地域

人口：326 18歳以下人口：11 65歳以上人口：74

地域内施設数 保育園0 幼稚園0 小学校0 中学校0 児童館0

国際的にも有名な繁華街歌舞伎町の一角に新宿区役所があります。

通りを1つ隔てたところは戦後のレトロな雰囲気が残る文化の香り漂う飲食街「新宿ゴールデン街」です。

この地域に住む子どもは非常に少なく、日本一の乗降客のある新宿駅周辺は、来街者にもやさしい子育てバリアフリーのまちづくりがテーマです。

写真(1)調整中

写真(2)調整中

柏木地域

人口：27,031 18歳以下人口：2,580 65歳以上人口：4,336

地域内施設数 保育園5 幼稚園2 小学校2 中学校1 児童館2

古くからの住宅地ですが、道路拡幅や再開発事業などにより、まちの姿が大きく変化している地域です。大規模マンションも増えてきました。

特別出張所毎に開催している課題別地域会議の平成15年度テーマは「子育て」です。

まちの中での子どもの安全を守るうと、地域住民の自転車に加え、地域の新聞販売店と協力し、新聞配達用の自転車にも「パトロール中」のステッカーをつけてもらうなど、地域住民と事業者が一体となった活動を進めています。

大久保地域

人口：42,670 18歳以下人口：4,674 65歳以上人口：6,678

地域内施設数 保育園6 幼稚園3 小学校3 中学校4 児童館2

江戸時代は鉄砲組百人隊の組屋敷（現在の百人町1から3丁目あたり）があり、その周辺は農村でした。その後の都市化に伴い市街化が進んだ地域です。

区内では外国人居住者が最も多い地域で、大久保通り・職安通りには、ハンゲル文字を始め多言語の看板が目につきます。

落合地域

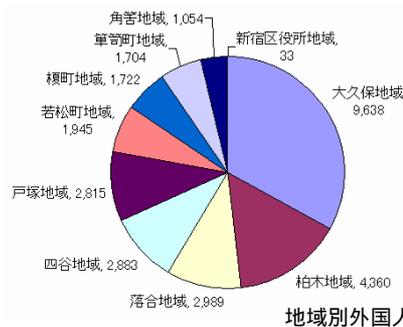
人口：59,042 18歳以下人口：7,353 65歳以上人口：9,978

地域内施設数 保育園7 幼稚園11 小学校6 中学校3 児童館4

大正末に高級住宅として目白文化村が開発されるまでは、近郊の農村地帯でした。現在は戸建て住宅中心の落ち着いたまちですが、次第にマンションも増えつつあります。

地域にはみどり豊かなおとめ山公園や野鳥の森公園などがあり、神田川や妙正寺川の河畔は、春には桜が咲き誇ります。また林芙美子記念館や染めの里二葉苑などのミニ博物館もあり、地域の人々の安らぎの場となっています。

写真(3)調整中



写真(4)調整中

角筈地域

人口：12,713 18歳以下人口：1,001 65歳以上人口：2,043

地域内施設数 保育園1 幼稚園2 小学校1 中学校0 児童館1

江戸時代までは近郊農村地帯であり、新宿中央公園西隣の熊野神社周辺は十二社と呼ばれた江戸の景勝地でした。中央公園内の「子どもひろば」を活性化し、子どもや乳幼児の親子が安心して遊べる公園づくりがテーマです。

淀橋浄水場跡地に形成された超高層ビル群の一角には、平成3年東京都庁が移転してきました。

戸塚地域

人口：33,789 18歳以下人口：3,576 65歳以上人口：6,121

地域内施設数 保育園3 幼稚園5 小学校4 中学校2 児童館2

JR山の手線、西武新宿線・地下鉄東西線とのターミナル駅である高田馬場駅を中心とする地域です。早稲田大学周辺は古本屋街が今も残り、学生街となっています。

子どもの安全への関心が高く、安全・安心のまちづくりのモデル地域にも指定されました。PTAが中心となって「子ども安全マップ」も作成しています。

■駅周辺自転車等放置台数

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
東京都	211,711	198,359	196,611	201,240	200,317	197,957
指数(平成8年=100)	100.0	93.7	92.9	95.1	94.6	93.5
区部	167,370	164,147	163,278	171,087	173,884	165,281
指数(平成8年=100)	100.0	98.1	97.6	102.2	103.9	98.8
新宿区	10,261	10,026	8,734	9,290	9,362	13,193
指数(平成8年=100)	100.0	97.7	85.1	90.5	91.2	128.6

(『東京都社会指標(平成14年度)』 駅前放置自転車の現状と対策(生活文化局))
*鉄道駅の半径500m以内で放置された自転車・原付・自動二輪

区内の子育てバリアフリー状況

調査中

区立施設

新宿区周辺大型店舗11所

区内公共施設等

一般診療所数・病床数

	施設数	人口10万対 施設数	病床数	人口10万対 病床数
全国	94,019	73.9	209,544	164.6
東京都	11,785	97.1	8,931	73.6
区部	9,006	109.7	6,352	77.4
新宿区	574	196.4	286	97.8

(『2002年地域保健医療基盤統計』『第54号東京都衛生年報(平成14年版)』平成13年10月1日現在)

新宿区内の鉄道の駅

新宿区内には10路線46の駅があります。エレベーター、エスカレーター等を使いホームから地上へ行くルートを確認している駅は25駅(54%)です。

四谷地域

人口：33,726 18歳以下人口：3,243 65歳以上人口：6,611

地域内施設数 保育園5 幼稚園5 小学校5 中学校1 児童館2

江戸時代から江戸の玄関口四谷の大木戸が設置され、甲州街道の発達とともに「新宿区」の名前の由来となっている「内藤新宿」が江戸の四宿のひとつとして栄えました。

新宿御苑や神宮外苑などの大規模公園や、サッカー少年の憧れの地「国立競技場」がある地域です。

日本で第1号の保育園「二葉保育園」はここにあります。

■区内の公園(平成15年4月1日現在)

	箇所数	面積(m ²)	備考
国民公園等	2	587,108.04	新宿御苑, 明治神宮外苑
都立公園	2	215,617.44	明治公園, 戸山公園
2区にまたがる都市公園	千代田区立	12,818.00	外濠公園
	中野区立	3,687.45	哲学堂公園
区立	公園	90	312,601.07
	児童遊園	61	28,704.89
	ポケットパーク	16	2,133.73
	その他の公園	1	17,314.83
小計	168	360,754.32	
計	174	1,179,985.25	
区立遊び場	10	3,966.81	

(環境土木部土木課資料)

笹笥町地域

人口：30,670 18歳以下人口：4,042 65歳以上人口：4,944

地域内施設数 保育園4 幼稚園4 小学校3 中学校2 児童館3

歴史ある地名や歴史的資源が多く残っています。また、神楽坂周辺などは古くからのコミュニティが維持されています。一方、交通の利便向上により、大規模マンションの建設も進んでいる地域です。

各地域団体が協力して子どもの居場所づくり事業「みんなの部屋」を実施するなど、地域全体で子育て支援を進めていこうという意欲の高いまちですが、古くから住んでいる区民と社宅やマンション等の集合住宅に住む新しい区民とが出会い、共に協力しながらより良いまちづくりを進めていくことが求められている地域です。

榎町地域

人口：29,181 18歳以下人口：3,565 65歳以上人口：5,462

地域内施設数 保育園3 幼稚園5 小学校4 中学校3 児童館3

夏目漱石が生まれ、育ち、「三四郎」、「心」、「それから」などの代表作をこの地で書いています。また「明暗」執筆半ばでこの世を去った漱石山房跡は、漱石公園として整備されています。印刷関連産業が多く、また寺社の多い古くからの市街地であり、下町的なふれあいの残る地域ですが、一方では防災上の課題も抱えています。

地域で子どもを見守る活動が活発に行われ、メールによる安全情報の発信に先駆的に取り込むなどITの活用にも積極的な地域です。

若松町地域

人口：30,537 18歳以下人口：3,604 65歳以上人口：6,388

地域内施設数 保育園5 幼稚園4 小学校3 中学校4 児童館2

住宅地ですが、大規模病院が多いのが特徴です。

平成12年に地下鉄大江戸線が開通し、交通の利便性が向上し、新しいマンションが次々に建設、落成し、人口の増加要因となっています。

その一方で、大規模な公営住宅である戸山ハイツは、昭和40年代から50年代に高層化され、多くの子ども達の声が聞こえていましたが、近年は高齢化が進んでいます。

歴史的に価値のある建築「旧小笠原邸」の保存が実現し、現在は、民間業者がレストランを経営しています。

3 新宿区の子育て関連施策の現状

新宿区では、平成12年に新宿区子育て支援計画を策定し子育て支援施策の充実を図ってきました。

新宿区の子育て関連施策の現状をご紹介します

(1) 保育所

保育所は、児童福祉法第39条第1項の規定に基づき、保護者の労働、疾病その他の理由により、家庭において、乳幼児の保育ができない場合に、日々保護者の委託を受けて保育することを目的として設置された児童福祉施設です。現在、区立30園（公設民営園1園を含む）、私立9園があります。

保育事業名		事業内容	実施園
零歳児保育		産休明けの児童の保育（産後43日以上又は57日以上）	区立12園、私立6園
		生後6か月以上の児童の保育。	区立13園
		生後8か月以上の児童の保育。	私立1園
障害児保育		心身の障害が原則として中程度までの集団保育が可能な児童の保育。	区立30園
延長保育		開所時間に続けて、さらに1時間から6時間の延長保育。利用時間は1時間ごとの契約。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開所時間の後1時間の延長（区立7園、私立4園） ・ 開所時間の後2時間の延長（区立1園） ・ 開所時間の後4時間の延長（区立1園・私立1園） ・ 開所時間の前5時間及び開所時間の後6時間の延長（私立1園） 	区立9園、私立6園
一時保育	定員の空き利用	希望する保育園の定員に空きがある場合に、各園1名まで、1か月に最長3日間まで保育。ただし緊急時（死亡、行方不明、病気・出産での入院、看護、災害等）の場合は、3日を超える利用も可能	区立30園、私立9園
	専用室設置	生後6か月から小学校就学前までの児童を1日10名の範囲で1か月最長7日間保育。	区立1園 16年度私立1園増予定
年末保育		保育園が休園となる年末（12月29日～31日）に一部の区立園、私立園で年末保育を実施しています。区内在住で区内の認可保育園に在園している生後6か月以上の児童が対象です。	区立4園 （希望者の数により実施園は増減する） 私立1園
産休、育休明け入所予約		年度途中で産後休暇や育児休業明け（満1歳まで）で復職を予定している保護者に対する予約制度。	区立3園 16年度私立1園増予定
休日保育		日曜・祝日（年末年始を除く）に、区立保育園（1園）で実施。利用は区内在住で区内の認可保育園に在園している生後6か月以上の児童が対象。	区立1園 16年度私立1園増予定
病後時保育		病気にかかり、急性期を過ぎて回復期にある児童を、保護者が勤務の都合上、家庭において育児ができない間、専用室において一時的に保育する。区内在住で区内の認可保育園に在園している満1歳以上の児童が対象。	私立1園 16年度私立1園増予定

(2) 認可外保育施設の状況

施設名	内容	施設数
認証保育所	東京都が独自の認証基準に基づいて設置を認証する保育所です。0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに応えるもので、民間企業などが設置主体となり、利用者との直接契約で保育を行います。	3所
保育室	多様な保育ニーズに対応するため、その特色を生かした運営を行っている一定の基準に合った保育施設を保育室として活用するものです。	4所
家庭福祉員	児童の保育について技能と経験をもった者が、その家庭で3歳未満の児童を保育することにより、児童福祉の向上を図るものです。	4人

■保育室利用児童数（各年4月1日現在）

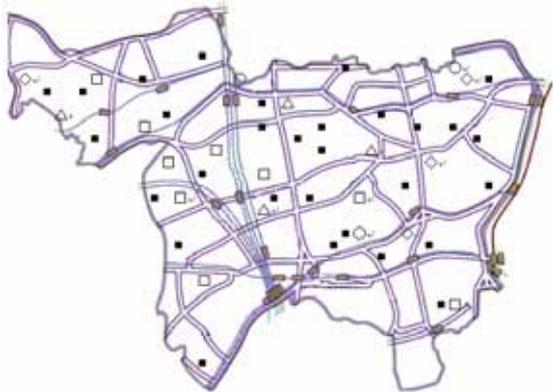
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
保育室数	4室	3室	4室	4室	4室
利用児童数	39	41	46	48	47
0歳	16	18	15	13	16
1歳	14	14	13	21	11
2歳	6	7	18	14	20
3歳以上	3	2	0	0	0

（「新宿区の概況」各年度版）

■家庭福祉員利用児童数（各年4月1日現在）

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
家庭福祉員数	4	5	5	3	4
利用児童数	6	4	8	5	7
0歳	2	2	5	2	1
1歳	3	1	3	3	4
2歳	1	1	0	0	2

（「新宿区の概況」各年度版）



区立認可保育園（30園）
 私立認可保育園（9園）
 家庭福祉員（4人）
 認証保育所（3所）
 保育室（4所）

■区内認証保育所利用児童数（平成15年8月1日現在）

	平成15年度
認証保育所数	3
利用児童数	29
0歳	13
1歳	11
2歳	4
3歳以上	1

（福祉部保育課資料）

■保育時間パターン別の新宿区の保育園

		7:00 7:15 7:30								11:00								18:00 18:15 18:30								19:15								20:15								22:00								22:15								4:00							
		朝の時間延長																夜の時間延長																																															
認可園	パターン1	11時間																																																															
	パターン2	11時間																																																															
	パターン3	11時間																																																															
	夜間保育園	朝の時間延長																夜の時間延長																																															

延長保育は、各パターンに1時間延長、2時間延長、4時間延長がある。

■保育ニーズ別にみた新宿区の保育園

		保育実施日								備考	条件
		月	火	水	木	金	土	日	祝		
認可園	通常保育・延長保育	●	●	●	●	●	●	●	●	延長保育は1歳児クラス以上（ただし1園では満1歳から）	
	休日保育 1園							●	●	年末年始以外	区内在住、認可保育園在籍6ヶ月以上、障害児を除く
	年末保育 4園	●	●	●	●	●	●			12月29日～31日の保育	区内在住、認可保育園在籍6ヶ月以上、障害児を除く
	病後児保育 1園	●	●	●	●	●	●			病気の回復期に専用室で保育 平成16年から2園	区内在住、認可保育園在籍1歳以上、障害児を除く
	一時保育	●	●	●	●	●	●			原則1か月3日間又は7日間 保護者の用事・リフレッシュの利用可	区内在住、認可保育園在籍6ヶ月以上、障害児を除く

(3) ファミリーサポート事業

子育ての援助を行いたい方と援助を受けたい方を会員とする区民の方の相互援助活動をお手伝いする事業で、新宿区社会福祉協議会に委託しています。

利用理由内訳（平成14年度）

利用理由	利用実績 (件)
保育施設の開始前・終了後	4,682
保育施設までの送迎	1,383
軽度の病気	107
保育施設の休業日	94
その他	2,009
計	8,275

利用状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
利用件数 (人)	221	4,785	8,275
利用実児童数 (人)	57	936	1,600
時間数 (時間)	538.5	10,791.5	18,391.5

(福祉部児童家庭課資料)

■登録会員数の推移

(人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
利用会員	360	643	936
提供会員	109	168	218
両方会員	18	23	25
計	487	834	1,179

(福祉部児童家庭課資料)

*両方会員は、利用・提供会員の内数。

(4) 子どもショートステイ

病気・出張・出産・看護・冠婚葬祭などで、保護者が夜間も留守になり子どもの保育ができないときに、二葉乳児院で預かります。利用できるのは、0歳から小学校就学前までの子どもで、利用日数は一回の申込みで7日以内です。

(5) 学童クラブ

保護者の就労や疾病のために家庭で継続的に適切な保護が受けられない小学1年生から3年生（心身に障害をもつ子どもは6年生まで）までの子どもに、遊びと生活の拠点を保障するため、区内21か所の児童館に学童クラブを設置しています。

学童クラブ在籍児数（各年4月1日現在）

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
在籍児計 (人)	735	742	794	868	858

(「新宿区の概況」各年度版)

(6) 児童館

児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として区内21か所に設置され、子どもたちに健全な遊び場を提供し、仲間づくりや遊びの指導、各種教室、催し物などを行っています。また、地域の子育て支援の一環として、幼児サークル、相談などを実施するとともに、親子のつどいの場を提供します。

児童館利用者内訳

(人)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
小学生	284,366	317,837	309,658	353,231
中学生	15,372	19,362	19,342	19,077
高校生等	1,681	2,607	2,567	3,277
幼児	53,449	59,697	56,949	60,024
その他	68,256	76,851	81,017	98,450
計	423,124	476,354	469,533	534,059
1館1日平均利用者数	56.3	63.2	62.7	71.3

(福祉部児童家庭課資料)

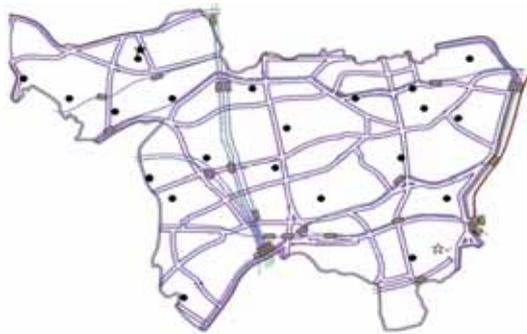
(7) 子ども家庭支援センター・地域子育て支援センター

保護者の子育て不安などに対応するため、相談、情報提供、仲間づくり及び各種講座などを行うとともに、関係機関や地域と連携して、適切なサービスにつなげていくことをめざします。

子ども家庭支援センター利用状況 (人)

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
0 歳～2 歳	7,197	7,513	8,354
3 歳～6 歳	974	859	1,059
小学生	11	15	6
中学生	0	0	0
その他児童	0	0	0
保護者	7,580	7,911	8,651
ボランティア	209	177	155
その他	236	242	245
計	16,207	16,717	18,470

(福祉部児童家庭課資料)



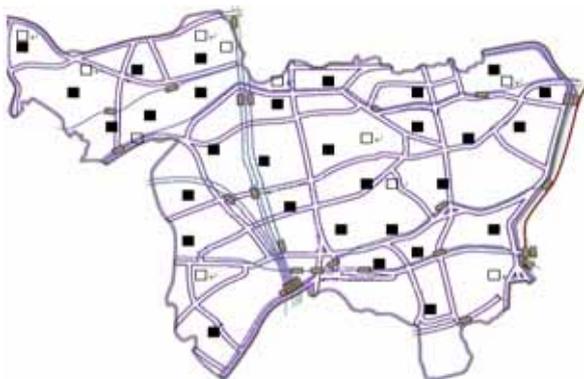
児童館
 子ども家庭支援センター
 地域子育て支援センター

(8) 幼稚園

区立幼稚園数及び園児数 (各年 5 月 1 日現在)

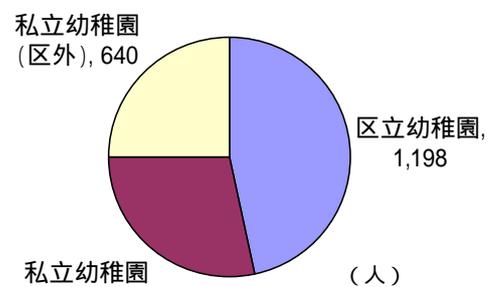
	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年
園数 (園)	31	31	31	30	30
学級数 (学級)	73	69	69	69	67
園児数 (任)	1,320	1,253	1,224	1,232	1,198
3 歳児保育実施園 (園)	13	13	13	13	13

(「新宿区の概況」)



区立幼稚園 30 園 (休園 5 園を含む)
 私立幼稚園 (11 園)

幼稚園在籍者内訳 (平成 15 年 5 月 1 日現在)



(総務部総務課資料)

(9) 保健センター

区内に4箇所あり地域の皆さんに身近な保健サービスを提供しています。

保健所・保健センターの保健師健康教育活動

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
乳幼児関係 (回)	67	108	109	107
(人)	1,501	2,449	2,410	1,955
妊産婦関係 (回)	85	70	97	65
(人)	1,571	1,401	1,642	1,393

(「新宿区の概況」)

保健所・保健センターの保健師家庭訪問実績

(人)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
妊産婦	244	90	69	77
乳児	237	147	226	132
幼児	66	99	75	59

(「新宿区の概況」)

(10) あゆみの家

0歳から就学前までの、心身の障害や発達に心配のあるお子さんについての相談を受け、発達と子育てを援助するための通所サービスや在宅訪問支援を行っています。

あゆみの家利用実績

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
相談件数(件)(実人数(人))	341(35)	304(37)	453(59)	301(104)
在籍児数 (人)	44	37	38	40
在宅訪問児数 (人)	4	9	9	9

(あゆみの家資料)

(11) 図書館

図書館児童図書蔵書数(各年3月末日現在)

(冊)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
児童書	115,885	116,517	119,025	122,707
絵本	47,163	48,432	49,577	51,921
紙芝居	5,461	5,461	5,650	5,730
計	168,509	170,410	174,252	180,358

(教育委員会中央図書館資料)

§ 6 ビジョンー平成 21 年度までにめざす将来像

子育てを応援する人とサービスが豊富なまち

都市の利便性が子育てに活かされているまち

支えあいの子育てから
新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち

§ 7 基本目標

子どもの生きる力と豊かな心を育てます

次世代の親となり未来を担う子どもたちが、幅広い知識・考える力・豊かな感性を身につけることができるよう、家庭の教育力・子育て力の向上と教育環境・地域の育成環境の充実を図ります。

利用しやすいサービスですべての子育て家庭をサポートします

すべての子育て家庭が、心にゆとりを持って子育てができえるよう応援していきます。そのために、子育て支援サービスを点から線につなげ、さらに面へと広げることにより、サービスを必要としている人が利用しやすいサービスを実現していきます。

子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます

現代の多様な働き方に対応した多様な保育・学童クラブサービスの充実を図っていきます。

また、家族が協力して子育てと仕事の両立目指すことができるよう、子育て家庭に配慮した取組みの促進について企業への働きかけを行っていきます。

「家庭と地域の子育て力」をアップします

子どもの成長と子育て家庭を応援するサポーターが、地域の中に生まれるような取り組みを進めていきます。

子育て中の人も、支えられるだけでなく、できる範囲で、支える側にもなるような仕組みづくりを行うとともに、意識の広がりを促していきます。

安心して子育てできる都市環境をつくります

家庭・学校・警察・地域・区の機関等が連携し、子どもたちを犯罪や事故から守るための活動を行うことにより安全なまちを目指します。

また、繁華街が多い地域性を考慮した非行防止活動への取り組みを進めていきます。

事業者とも連携しながら子育てバリアフリーの推進、子育てしやすい住環境の整備等を進め、都市の利便性を活かした子育てしやすいまちづくりを目指していきます。

§ 8 計画を推進していくための体制づくり

次世代育成支援対策協議会の設置

本計画の進捗状況の把握、次世代育成支援についての意見交換等を行っていくための組織として、次世代育成支援対策法第 21 条第 1 項に基づく「次世代育成支援対策地域協議会」の設置を検討していきます。

子どもと家庭に関する政策を総合的に進める組織の検討

子どもと家庭に対する新たなビジョンづくり・計画の進行管理・施設設備計画など、次世代育成支援を総合的に統括する庁内組織を検討していきます。

事業推進のための財源の確保及び受益と負担のあり方の検討

施策を推進するための事業運営の効率化等による財源確保及びサービスごとの行政コスト及び負担の適正化についての検討を行っていきます。

§ 9 施策の体系

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にする取組みの充実

2 学校教育の充実

3 幼児期の教育・保育環境の充実

4 子どもたちの遊び場・居場所の充実

集い・遊べる公園をふやす取組みの充実

児童館の充実

学校を核とした居場所づくり

5 地域における子ども・親子・世代間の交流の促進

6 図書館活動の充実

目標2 利用しやすいサービスですべての子育て家庭をサポートします

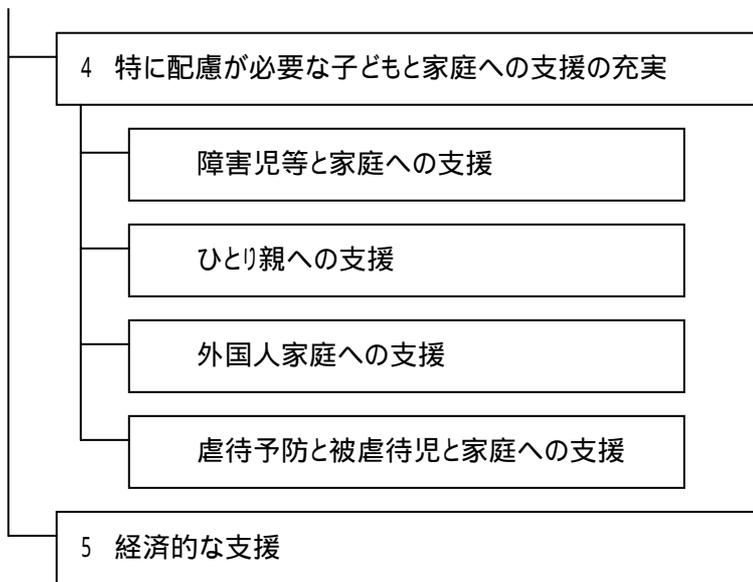
1 きめこまやかな子育て支援サービスの充実

2 子育て支援サービスの総合的な展開

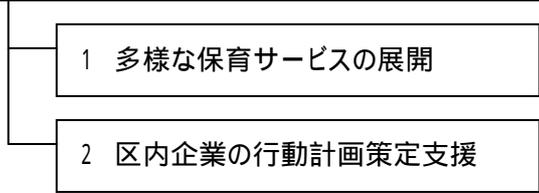
子育て支援サービスを総合的にコーディネートできるシステムづくり

利用者に届く情報発信

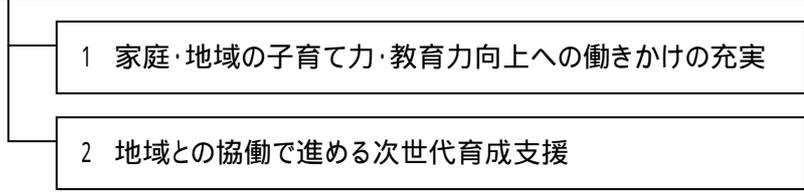
3 親と子の健康づくり



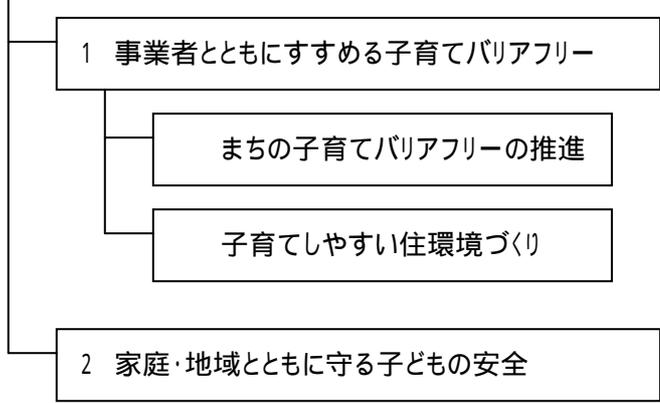
目標3 子育てと仕事の両立としやすい環境づくりを進めます



目標4 家庭・地域の子育て力・教育力をアップします



目標5 安心して子育てできる都市環境をつくります



§ 10 現状と課題及び今後の取組み

本文中特定の名称をつけず「調査」としている部分は、本計画策定にあたり平成15年9月から10月に実施した「次世代育成支援に関する調査」をさしています。

また、「就学前」「小学生」との表記は各々「就学前児童の保護者」「小学生の保護者」を意味しています。

目標 1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にする取組みの充実

現 状

「子どもの権利」に関する法律・条約等

1924年（大正14年） 国際連盟：ジュネーブ・子どもの権利宣言

1947年（昭和22年） 日本：児童福祉法制定

1948年（昭和23年） 国際連合：「世界人権宣言」

1951年（昭和26年） 国際連合：「児童憲章」

1959年（昭和34年） 国際連合：「児童の権利に関する宣言」

1989年（平成元年） 国際連合：「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」

1994年（平成6年） 日本：「子どもの権利条約」発効

2000年（平成12年） 日本：児童福祉法改正

児童福祉に対する考え方の変化

要保護児童や家庭に対し必要な支援を行うことを主な目的としていましたが、現在は、すべての子どもと家庭を対象とするものとなっています。

新宿区における「子どもの権利」に関する取組み

基本方向

「子育て支援新宿プラン（平成11年10月策定）」における「子どもの権利を大切に
にするしくみづくり」の方向性に基づいて施策を進めてきました。

学校教育における人権教育

新宿区教育委員会で作成した「人権教育推進委員会だより」や東京都教育委員会が
作成した「人権教育プログラム」を活用した取組みを行っています。

相談窓口や心のケア

区立小中学校へのスクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、区立小学校への
心理士の派遣、教育センター・子ども家庭支援センターなどの相談窓口の充実を図っ
ています。

関係機関のネットワークづくり等

「子どもの虐待防止連絡会」「不登校0をめざす子ども学校サポートネットワーク」
を設置し、関係機関の連携づくりを進めてきました。また、「子どもの虐待防止マニ
ュアル」を作成し、各機関における対応と連携強化の実現を目指しています。

「調査」結果にみる「中学生の施策への参画意欲」

「中学生ルームのある児童館について意見を言える機会があったら参加したいと思いませんか」 参加してみたい 27.0%

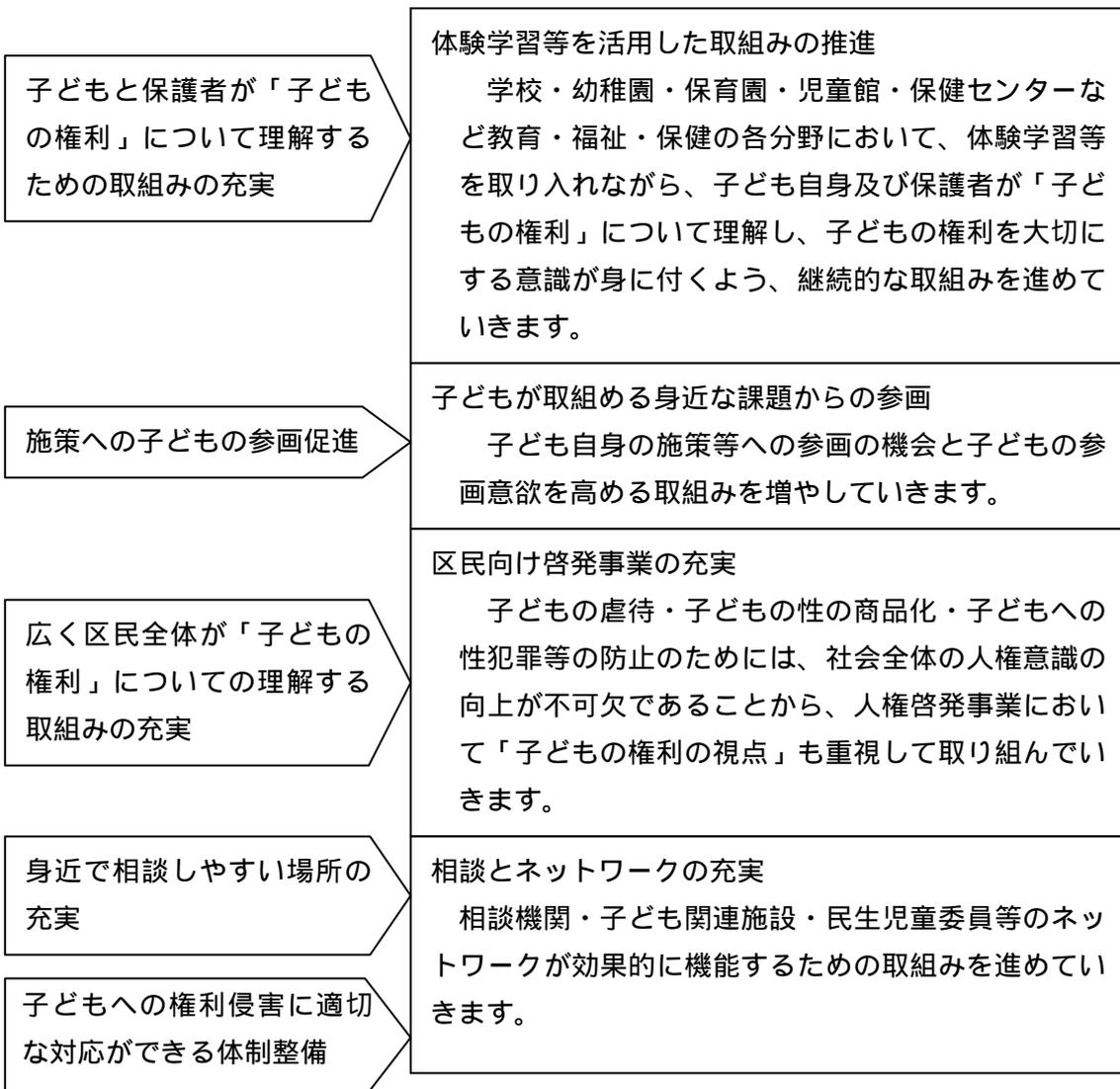
「(参加してみたいと答えた人に)参加してみたい理由は何ですか?」(複数回答)

おもしろそうだから 51.9%

いろいろな人と知り合いたいから 46.5%

意見を言い、よい児童館を作りたいから 45.0%

課題と今後の取組み



主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

2 学校教育の充実

現 状

新宿区の教育目標（平成 14 年 2 月 1 日新宿区教育委員会決定）

【基本理念】

「子どもたち一人ひとりが、新宿に愛着を持ち、新宿に学ぶことを誇りに思えるような教育の実践と国際社会へ飛躍できる人材の育成」

広い視野と思いやりの心をもつ人

地域の一員として、社会ルールを守る人

個性や創造性が豊かで自ら学び行動する人

各学校における地域や学校の状況に応じた「特色ある教育活動」の展開

平成 14 年度から実施している学習指導要領に基づき、学校週 5 日制の下、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、子どもたちの「生きる力」の育成を目指しています。

地域の特色に目を向け、地域のことを一層理解し、地域と共に生きていくための地域学習

国際理解教育の一環としての地域の外国人との交流や英語学習

子どもの興味・関心に基づいた課題を選択し解決していく学習

子どもの発達段階に対応するための小中連携教育

開かれた学校づくり

「学校評議員制度」の導入（平成 13 年 4 月）

学校選択制度の導入（平成 16 年から）

学校の適正配置

学校適正配置等審議会 答申のあらまし（平成 4 年 7 月）

子どもの数の減少に伴い学校が小規模化し、学校教育へのマイナス面が大きくなっている状況を改善し、よりよい教育環境を実現するための「学校の適正規模、適正配置及び学校施設のあり方等の基本的考え方」及び「適正配置の具体的方策」についての答申が出されました。

【小学校について】

1 学年 2 学級で 12 学級が望ましい規模だが、都心区における小学校が地域に果たす役割を考慮し、学校規模として、1 学年 1 学級で 1 学級平均 25 人の 150 人程度を小規模の存置の目安とし、これを下回る学校について統廃合を検討する。

【中学校について】

中学校は教科担任制であり、授業時間数の多い 5 教科について 2～3 人の教員配置となる 12 学級を適正規模とする。しかし、12 学級の確保を目指した場合の影響の大きさを考慮し、当面 9 学級以上の確保を目途に統廃合を検討する。

【学校施設のあり方について】

「地域に開かれた学校づくり」の一環として、学校施設の有効活用を推進する。

学校適正配置の取組み

学校適正配置は、第一次から第四次まで実施し、小学校 8 校を 4 校、中学校 4 校を 2 校に適正配置し、教育環境の整備を行いました。現在の取組状況は下記のとおりです。

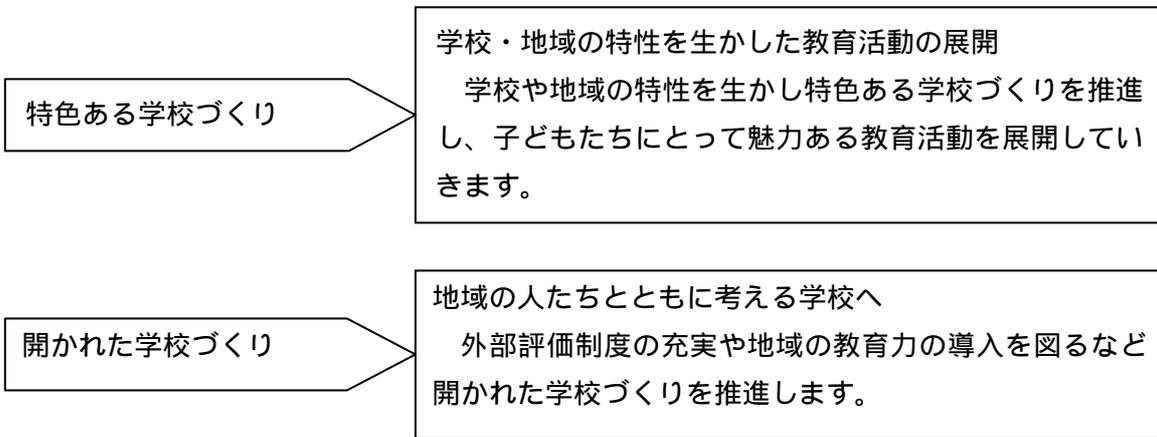
第五次・学校適正配置計画(17年4月1日統合実施)

組み合わせ	統合仮校舎の位置	統合新校の位置	統合新校の名称
戸塚第一中学校 戸山中学校	戸山中学校	戸塚第一中学校 校地に新設 (20年4月)	西早稲田中学校
東戸山中学校 大久保中学校	東戸山中学校	大久保中学校校 地に新設 (20年4月)	新宿中学校

第六次・学校適正配置計画

四谷第三・第四及び旧四谷第一小学校 3 校を 1 校に統合し、適正配置を行います。

課題と今後の取組み



主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

3 幼児期の教育・保育環境の充実

現 状

国における「幼児教育振興プログラム」の策定（平成 13 年 3 月）
幼児期は人間形成の基礎が培われる重要な時期であるとの視点を基本としています。

具体的施策の概要

- 1 幼稚園教育の振興
 - 幼稚園の教育活動及び教育環境の充実
 - 幼稚園における子育て支援の充実
 - 幼稚園と小学校の連携の推進
 - 幼稚園と保育所の連携の推進
- 2 幼児期の家庭教育及び地域社会における子育て支援の充実
- 3 各地域における創意工夫を生かした幼児教育の展開等

新宿区内の幼稚園

【区立幼稚園】

学校適正配置等審議会答申のあらまし（平成 4 年 7 月）

全部の小学校に幼稚園を併設するという本区の方式は、園児数の急激な減少や教育効果の面からいっても維持しがたいものになり、いくつかの幼稚園を統合してでも、集団保育を効果的にする規模を確保していくことが望ましいが、当面、統廃合については、小学校と連動して行う。

区立幼稚園の規模

区立幼稚園は、第二次ベビーブーム世代を抱えた昭和 53 年の 36 園 4,814 人をピークに、少子化やライフスタイルの変化に伴い減少の一途をたどり、平成 15 年 5 月 1 日現在の区立幼稚園数は 30 園(休園中 5 園を含む)で、定員 1,815 人に対し、在籍園児数は、1,198 人(定員に対する充足率 66%)となっています。

区立幼稚園の学級編制

区立幼稚園には小中学校のような通園区域はありませんが、就学前の集団保育を実践する観点から、学級編制を行う最低人員の基準(現在 10 人、平成 16 年度から 12 人)を設けています。

3 歳児保育・開かれた幼稚園事業の実施

区立幼稚園では、4・5 歳児を対象とした 2 年保育が中心ですが 25 園中 13 園で 3 歳児を含めた 3 年保育を実施しています。

また、開かれた幼稚園事業として、保育時間終了後や夏休み期間中に園庭・園舎を開放し、在園児や未就園児の遊び場や保護者同士の交流の場としています。

育児相談

各幼稚園では、在園児だけでなく地域の未就園児の保護者を対象に、育児相談を行っています。

【私立幼稚園】

園数の減少

区立幼稚園同様、少子化に伴い園数は減少傾向にあります。ピーク時の昭和 30 年代前半には 34 園ありましたが、平成 15 年度現在では、11 園となっています。

多様なニーズに対応する保育の実施

各園の特色を活かした教育内容の充実、3 歳児保育（満 3 歳児保育実施園もあり）、預かり保育等の多様なニーズに応える保育を行っています

「21 世紀の区立幼稚園ビジョン検討会」の実施（平成 15 年度～）

公私立幼稚園関係者・P T A・学識経験者等で構成されています。区立幼稚園の今日的課題を検討し、平成 16 年度末に一定の方向性を出すために検討しています。

「調査」結果にみる「保育園利用者の幼児教育」への需要

預かり時間等の条件があれば幼稚園に通園させたい

（保育園を利用していると答えた人の） 22.1%

課題と今後の取組み

地域の子どもの数や需要にあった幼稚園のあり方の検討

幼稚園に求められる多様なニーズへの対応

幼稚園の休園・園児数減少に伴う園舎等の活用

保育園の待機児童の増加

公私立幼稚園がともに担う幼児教育の実現

公私立幼稚園が、それぞれの特徴を活かしながら質の向上を図っていくための、幼児教育の環境整備について検討していきます。

区立幼稚園の新たな価値の創出

ニーズが多様化する時代に即した幼稚園のあり方を検討し、幼児教育の資質の向上に努めていきます。また、3 歳児定員の枠拡大および預かり保育についても検討を進めます。

幼稚園・保育園の連携・一元化の検討

地域の乳幼児が、親の就労状況等にかかわらず、教育と保育を受けることができる環境をつくるため、幼稚園と保育園の連携及び一元化の検討を進めます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

4 子どもたちの遊び場・居場所の充実

集い・遊べる公園をふやす取組みの推進

現 状

新宿区内の公園

公園（区立遊び場を含む）の数・広さ

公園（区立遊び場を含む）数は184あり、区の面積の6.47%、1人あたりの公園面積は、3.99㎡です。

国民公園である新宿御苑を始め、都立戸山公園、新宿中央公園など大規模公園がありますが、多くは小規模な地域の公園です。

遊び場として十分活用しきれてはいない公園

乳幼児の屋外の遊び場として多くの区民に利用されている公園、バスケットゴールが設置され小学生から中学・高校生までの幅広い年齢層の子どもが体を動かして遊ぶことができる公園もありますが、遊び場としては十分な広さのない公園が多いのも現状です。

ホームレスが多い公園

大都市の一部に見られる特徴として、新宿区は東京都内では2番目にホームレスが多い地区で、公園で暮らすホームレスも多くなっています。

「調査」結果にみる「遊び場」への要望

「子どもの遊び場について日頃困っていることは何ですか？」

- ・「思い切り遊ぶために十分な広さがない」（小学生保護者の44.7%）
- ・「遊び場やその周辺の環境が悪くて遊べない」（就学前32.5%、小学生37.6%）
- ・「不衛生である」（就学前35.7%、小学生23.7%）

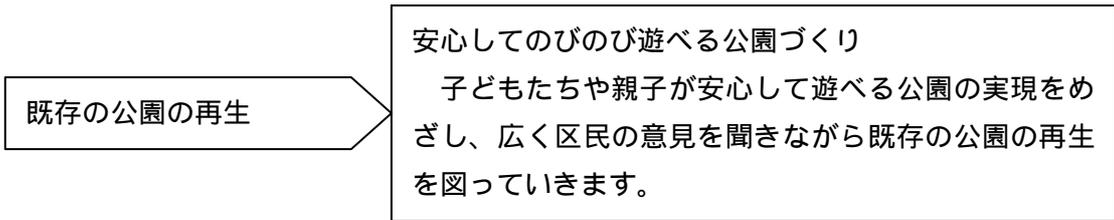
「みんなで考える身近な公園の整備」事業

公園の整備・改修にあたっては、区民との協働の視点を重視し、地域性や利用者のニーズを反映して進めています。

コラム

（公園での活動事例の紹介）

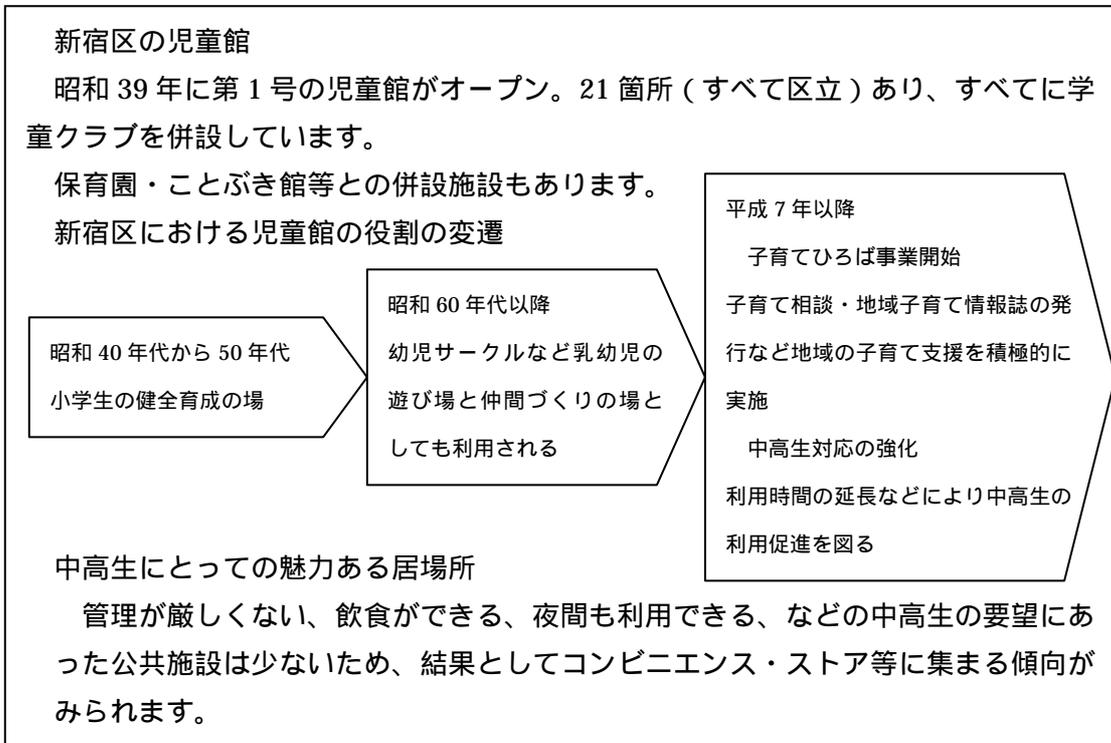
課題と今後の取組み



主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

児童館の充実

現 状



「調査」結果にみる「児童館」への要望

「児童館に望むことは何ですか？」（複数回答）

親の急用時などに一時的に子どもを預かる（就学前 58.4%）

子どもの体験を豊かにする行事や取組みを行う（就学前 42.9% 小学生 58.5%）

子育てサービスの認知度・利用経験・利用意向

	知っている	利用したことがある	今後利用したい	経験と意向の差
就学前	93.0%	62.8%	82.3%	<u>19.5 ポイント</u>
小学生	95.5%	81.0%	73.7%	<u>- 7.3 ポイント</u>

就学前の層には地域に密着したつどいの場として期待されている。
 高学年以上の子どもにとっての魅力が少ない

課題と今後の取組み

0歳から18歳未満という幅広い年齢層のニーズをとらえた対応

小規模施設の場合、限られたスペースでは、利用時間・場所のシェアを工夫しても、年齢層により異なるニーズに対し、十分に應えるのは難しい。

特色のある運営

地域特性や利用実態を考慮した運営を進めていきます。

「こども館」への転換

地域の特性に応じ、小学生までの子どもと保護者を対象とした児童館事業と学童クラブ事業の機能を持った児童福祉施設を「こども館」として整備していきます。

整備にするにあたっては既存児童館の機能変更や区立小学校の統廃合による新築・改築時等で、スペースが確保できる場合に併設するなど、地域・施設の状態に応じ検討します。

「児童センター」への転換

既存児童館の一部を地域特性に応じ「児童センター」として整備していきます。

「児童センター」には、ソーシャルワーク業務を行う担当者を配置し、子育てに関する相談や地域調整機能を強化します

これまでの児童館と同様、乳幼児親子から中高生までを対象としますが、地域特性や施設の特徴に応じ、「中高生対応」又は「乳幼児親子利用」などの機能を強化し、特色を持った運営を行っていきます。

また、広域的な視点から「こども館」「児童館」の事業の調整を行います。

地域の子育て支援の拠点として役割の高まり

子育て支援機能の強化

乳幼児の親子の身近なつどいの場としての質の向上に努めます。

「地域で支えあう子育て」のコーディネーターとしての機能を高めていきます。

運営協議会を組織し、利用者・地域の意見を反映した運営をめざしていきます。

主な事業	平成15年度現況	平成21年度目標

学校を核とした子どもの居場所づくり

現 状

学校施設の開放

一部施設の限定的な開放

学校は、子どもにとって最も身近な施設ですが、施設の管理運営上の必要性から、放課後、土・日曜日には、子どもが自由に出入りして遊ぶことができない現状となっています。

総合型地域スポーツ・文化クラブの創設に向けての動き

学校を、子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域において様々なスポーツや文化に親しむための、新たな地域のコミュニティの拠点と位置付け、区民が自主的・主体的に運営するクラブの創設を支援しています。

現在、9 地区 7 クラブが「スポーツ交流推進委員会」を立上げ、区立中学校を拠点として「スポーツ交流会」を実施しています。

「調査」にみる「遊び場として期待される校庭」

・思い切り体を動かせる遊び場・ボール遊びができる遊び場・安心して遊べる場所として校庭を利用したいと希望する意見が多くありました。

課題と今後の取組

区立小中学校校庭の有効利用
の検討

学校・家庭地域の連携による子どもの居場所づくり
各学校の状況に応じ、地域の協力をえながら、
放課後・土曜・日曜の居場所づくり事業を実施して
いきます。

地域のスポーツ交流会から
総合型地域スポーツ・文化ク
ラブへの脱皮

総合型地域スポーツ・文化クラブとしての運営体制 づくりへの支援

地域の教育・スポーツ振興に関わる人材の連
携・ネットワークを活用し、クラブを支える体制
づくりを支援するとともに、クラブの経営やクラ
ブの情報発信・集約拠点として、学校・地域セン
ター等の活用を進めます。

また、会員の会費・イベント等の事業収入によ
り自立した運営が可能になるよう助言等を行っ
ていきます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

5 地域における子ども・親子・世代間の交流の促進

現 状

子どもの健全育成活動等

区の活動

各児童館ごとに、子どもや地域の状況に合わせた活動を行っています。

また、地域センターを始め区の公共施設を活用した青少年の居場所づくりを進めています。

様々な主体による活動

区内には、町会・自治会、地区青少年育成委員会、地域センター管理運営委員会、小学校の校庭開放委員会のほか、スポーツ関係団体や自主的なグループ等があり、独自にあるいは区との協働により活動を展開しています。

また、区内には専門学校等多くの教育的資源があります。

特に、学校五日制開始をきっかけとして、学校休業日の子どもたちの居場所・活動機会づくりへの新たな取組みが増加しています。

地域における世代間交流

マイスター制度

高齢者が、特技や知識を、小中学校・児童館などで、ボランティアとして子どもたちに伝えたり、教えたりする活動を行う制度です。高齢者の生きがいの創出や子どもたちとの交流、地域の活性化につなげることをめざしています。

子ども家庭支援センター等を利用した中学生と赤ちゃんとのふれあい事業

ふれあい事業については、次のような効果があげられています。

- ・子どもが、親以外の大人との関わりから多様な価値観を学ぶ機会となる。
- ・多くの子どもたちと接することで、親が、自分の子どもの成長を理解しやすくなる。
- ・地域全体で子どもを見守る仕組みづくりへのきっかけとなる
- ・将来子どもをもつというイメージが形成されやすい。

「調査」にみる「中学生の乳幼児とのふれあい経験」の有無

「弟や妹以外の近所や親戚の赤ちゃんや幼児と遊んだことがありますか？」

たくさんある	28.7%	ときどきある	34.7%
あまりない	22.5%	ぜんぜんない	13.4%

課題と今後の取組み

高齢者の子育て支援事業への参画促進

高齢者の経験・能力を生かした
子どもとのふれあい事業の実施や
子育て支援活動の参画促進

マイスター制度の活用

子どもとの交流事業への参加を積極的に働きかけていきます。

地域の多様な教育資源との連携

専門学校等の連携・協働事業の推進

専門学校・大学（学生を含む）あるいは民間企業に働きかけ、子どもとの交流事業への参加を呼びかけ、協働事業を実施していきます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

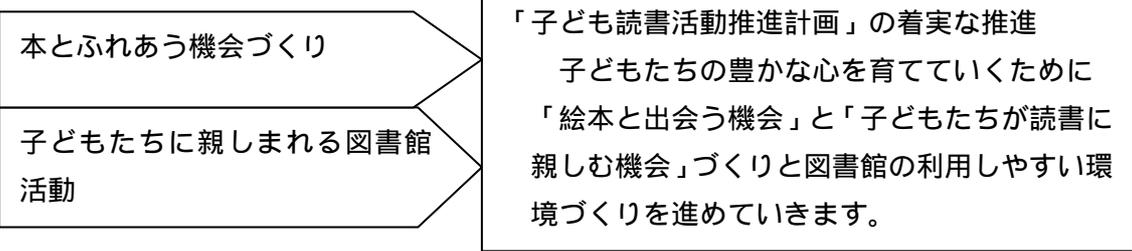
6 図書館活動の充実

新宿区の図書館
中央図書館 1 館と地区図書館 8 館があります。
中央図書館に児童室を、地区図書館に児童コーナーを設置しています。

「子ども読書活動推進計画」の策定（平成 16 年 月策定）
子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備を進めるために、平成 19 年度までの取組みを明らかにしました。
今後進める主な新しい取組み
・読書環境の充実（子どもホームページの開設・外国語でのお話会の実施検討）
・中央図書館児童室の機能充実（子ども図書館としての機能の充実・強化）

「調査」結果にみる「図書館児童サービス」への期待
「子育て支援サービスの認知度・利用経験・利用意向について」
利用意向の高いサービス
1 位 図書館児童サービス（絵本の貸出等）（就学前 88.5% 小学生 81.4%）
2 位 児童館（就学前 82.3% 小学生 73.7%）
3 位は 就学前 幼稚園での未就学親子への園施設開放 56.2%
小学生 ファミリーサポート事業 29.7%
となっており、この2つのサービスが他のサービスと比べて、どの年齢の子どもの保護者にとっても利用意向がとても高いものとなっていることがわかりました。

課題と今後の取組み



主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

目標 2 利用しやすいサービスで

すべての子育て家庭をサポートします

1 きめこまやかな子育て支援サービスの充実

現 状

新宿区の子育て支援サービス

相談・各種子育てサービスの概要がつかめるよう図解します

子育てサービスの利便性向上への工夫

子どもショートステイ事業の充実

平成 15 年度から、対象年齢を「2 歳まで」から「就学前まで」に拡大しました。

ファミリーサポート事業の充実

平成 15 年度から、預かりの活動ができる場所を「提供会員の自宅のみ」から「児童館の幼児室等の公共スペースも利用可」としました。

また、提供会員の年齢要件と資格を「20 歳以上の在住者」から「18 歳以上の区内在住・在学者に拡大しました。

調査にみる子育てサービスへのニーズ

子育てに対する感じ方

「子育ては楽しいですか？」

楽しい(「とても楽しい」「まあ楽しい」) 就学前 95.2% 小学生 93.0%

あまり楽しくない 就学前 4.2% 小学生 6.1%

全く楽しくない 就学前 0.4% 小学生 0.4%

「子育てが辛いと思うことはありますか？」

思わない(「全く思わない」「あまり思わない」) 就学前 42.0% 小学生 46.9%

ときどき思う 就学前 52.1% 小学生 48.2%

いつも思う 就学前 5.4% 小学生 4.5%

児童館に望むことは何ですか？(複数回答)

親の急用事などに、一時的子どもを預かる(就学前 58.4%(第1位))

(面接調査 77 名の回答) 出産して間もない頃、誰かの手助けが欲しいと感じた
ことがありましたか？

あった 90% なかった 9% 覚えていない 1%

自由記入から

- ・自分や上の子の通院や保護者会のとくに預かってくれるサービスが欲しい
- ・産後や保護者の病気のときに子どもの世話と家事を支援するサービスがほしい
- ・ファミサポの利用手続きが煩雑・説明会には託児が必要
- ・児童館は午後になると大きい子が来るので安心して遊べない

課題と今後の取組み

子育て支援サービスの質の向上・システムの充実

区では、様々な子育て支援サービスを充実させてきましたが、身近な場所での実施・使いやすさ・プログラムの充実など、質の向上やシステムの改善が求められています。

相談の場・つどいの場などの一層の充実

子ども関連施設の改築・改修時等には、乳幼児連れの親子が安心して遊べるスペースを確保していきます。

既存のサービスについて乳幼児連れの親子が利用しやすいような工夫をしていきます。

利用システム等の改善

利用者の意見を反映しながら、PRや利用方法の見直しを進めていきます。

支援を必要としていながらサービスにつなげていない親子への支援

家庭内で孤立し、深刻な問題を抱えている可能性のある親子への支援が求められています。

潜在ニーズへのアプローチ

「相談やつどいの場を用意して待つ」サービスだけでなく、隠れたニーズを発見するための取組みも充実させていきます。

乳幼児の健康診断や予防接種、保健師の新生児訪問、幼稚園・学校・保育園・学童クラブなど、子どもと家庭への接点をもつ様々な機会を利用した働きかけを、一層重視していきます。

適切な対応が行えるよう、引き続き職務についての専門性を高めるとともに、職員の資質の向上を図っていきます。

施設型サービスでは解決できないニーズへの対応

派遣型・非定型の子育て支援サービスの検討

産後や保護者の病時に、ヘルパー等を派遣して育児・家事の支援を行う制度を検討します。

シルバー人材センターや社会福祉協議会の在宅サービスとの連携を進めます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

2 子育て支援サービスの総合的な展開

子育て支援サービスを総合的にコーディネートできるシステムづくり

現 状

新宿区の子育て支援サービス（P 参照）

調査結果にみる総合的な相談窓口への要望

「子育てに関する相談ではどのような相談方法が必要だと思いますか？」（複数回答）

子育て支援サービスを総合的に紹介してくれるサービス（就学前 46.3%（第2位）、小学生 46.5%（第1位））

課題と今後の取組み

相談窓口に関する課題への対応

身近なところで気軽に相談できる多くの窓口があることは、メリットである一方で、相談内容に相応しい相談先がわかりにくいという面を持っています。また、各機関の特徴や専門性を生かしきれない場合もあります。

子育て支援サービスの利用に関する課題への対応

複数サービスを組み合わせる場合に、同じ説明の繰り返し、提出書類の重複等、手続きの煩雑さを生んでいます。

類似サービスでも制度により、利用条件が違いうことも多いため、わかりやすい説明が求められています。

サービスの総合的なコーディネート

【事業イメージ図】

調整中

子ども・子育て支援関連組織の連携・統合

子ども虐待防止連絡会・不登校0をめざす子ども学校サポートネットワーク・発達支援関係機関連絡会など主に行政機関で構成する子ども・子育て支援関連の連絡会等の連携・統合について検討していきます。

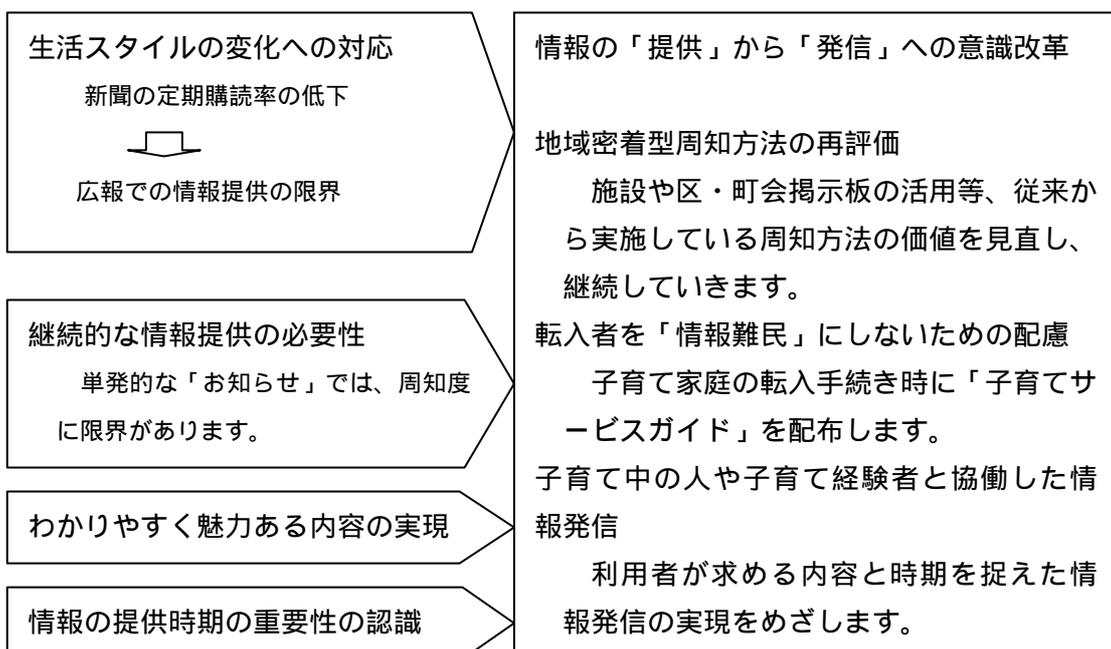
主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

利用者に届く情報発信

現 状

<p>新宿区の子育て支援情報提供方法</p> <p>区サービスの総合的な情報提供</p> <p>「広報しんじゅく」(新聞の折込・各施設での配布)「新宿区ホームページ」「私の便利帳」「24時間音声・ファックスガイド」</p> <p>個別の情報冊子等での情報提供</p> <p>母と子の保健バッグ(母子手帳交付時に配布)・子育てサービスガイド(児童館・保健センター等で配布)</p> <p>施設等による情報誌の発行</p> <p>児童館の「毎月のおしらせ」と「のびのび通信」,「地域センターだより」「保健センターだより」(各施設で配布・掲示、町会・自治会ルートでの回覧)等</p> <p>「新宿子どもセンター」への編集委託による体験活動の情報提供</p> <p>「あ・そ・ま・な」を 児童館・地域センター・郵便局等で配布</p>
<p>「調査」(区民意識調査(平成15年10月))に見る区民への情報提供手段の利用度</p> <p>「広報をどこで入手していますか？」</p> <p>新聞折り込み 69.4% 入手していない 16.2%</p> <p>「広報をどの程度読んでいますか？」</p> <p>ほとんど読まない(入手していない) 21.7%</p> <p>「区のホームページを見たことがありますか？」</p> <p>(パソコン所有者(全体の53.4%)中) ある 19.3% ない 70.9%</p> <p>【比較参考】パソコン所有者のインターネット利用経験 91.8%</p>

課題と今後の取組み



主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

3 親と子の健康づくり

現 状

母子保健事業の役割

母子健康手帳の交付に始まり、両親学級・育児学級・乳幼児の健康診査・保健師による新生児訪問など、妊娠から出産・乳児期の母子の心身の健康をサポートする、専門的かつ重要な役割を担っています。

新宿区では、4箇所の保健センターが、地区を分けて担当しています。

健診時を利用した保護者への働きかけ

家庭内における事故防止の啓発（乳幼児事故防止のためのパンフレットの配布）

子どもの健康・発達状況のほか、保護者の心理状態の把握とフォローのための「親と子の相談室」を実施

絵本とふれあうきっかけづくり

健診待合室に絵本コーナーを設置する、3～4か月児健診時に絵本を配布（絵本を介して親子がふれあう子育て支援事業）するなど絵本に親しむきっかけづくりを行っています。

育児グループづくり

保健センターと他機関の連携

発達支援関係機関連絡会（障害児への支援）への参加

子ども虐待防止連絡会への参加

児童館幼児サークルとの連携

保健センターごとに地域の特徴を生かして実施しています。

【連携例】

- ・保健センターの育児グループは0歳児から1歳児対象、児童館の幼児サークルは2歳児以上対象と、各々の特徴を生かし対象年齢別に事業を実施しています。

- ・児童館と保健センターが協力し、保健師が児童館の幼児サークルにおいて相談等を担当しています。

「健康づくり行動計画」の策定（平成 15 年 3 月）
 母子保健から青少年、成人までを対象とした、平成 15 年から 19 年までの計画です。
 国の「健康日本 21」と「健やか親子 21」を包括するもので、母子保健・学校保健関連部分は、本計画の一部と位置付けます

【基本目標 3】「親と子の健康づくりの推進」

- 「親と子の健康づくり」 16 項目の指標設定
 - 学齢期及び思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
 - 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保
 - 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
 - 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
- 「歯の健康づくり（乳幼児・学齢期）」 6 項目の指標設定
 - 適正な歯科保健行動の定着
 - むし歯予防の推進

「調査」結果にみる「保健センター」への要望

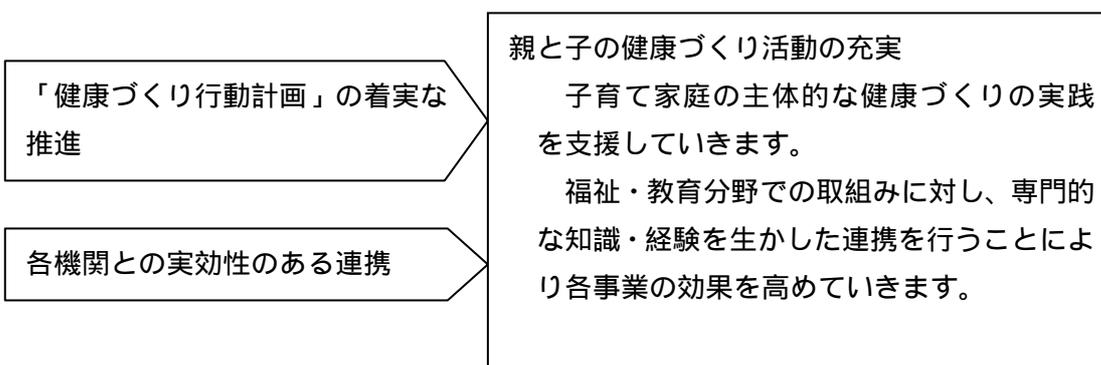
「子育てに関する相談や情報提供で利用したいところはどこですか？」(複数回答)

保健所・保健センター 就学前 40.6% (0 歳児 55.7%、1 歳児 51.7%)

小学生 16.1%

就学前児童では、年齢が下がるほど利用意向が高くなっています。

課題と今後の取組み



主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

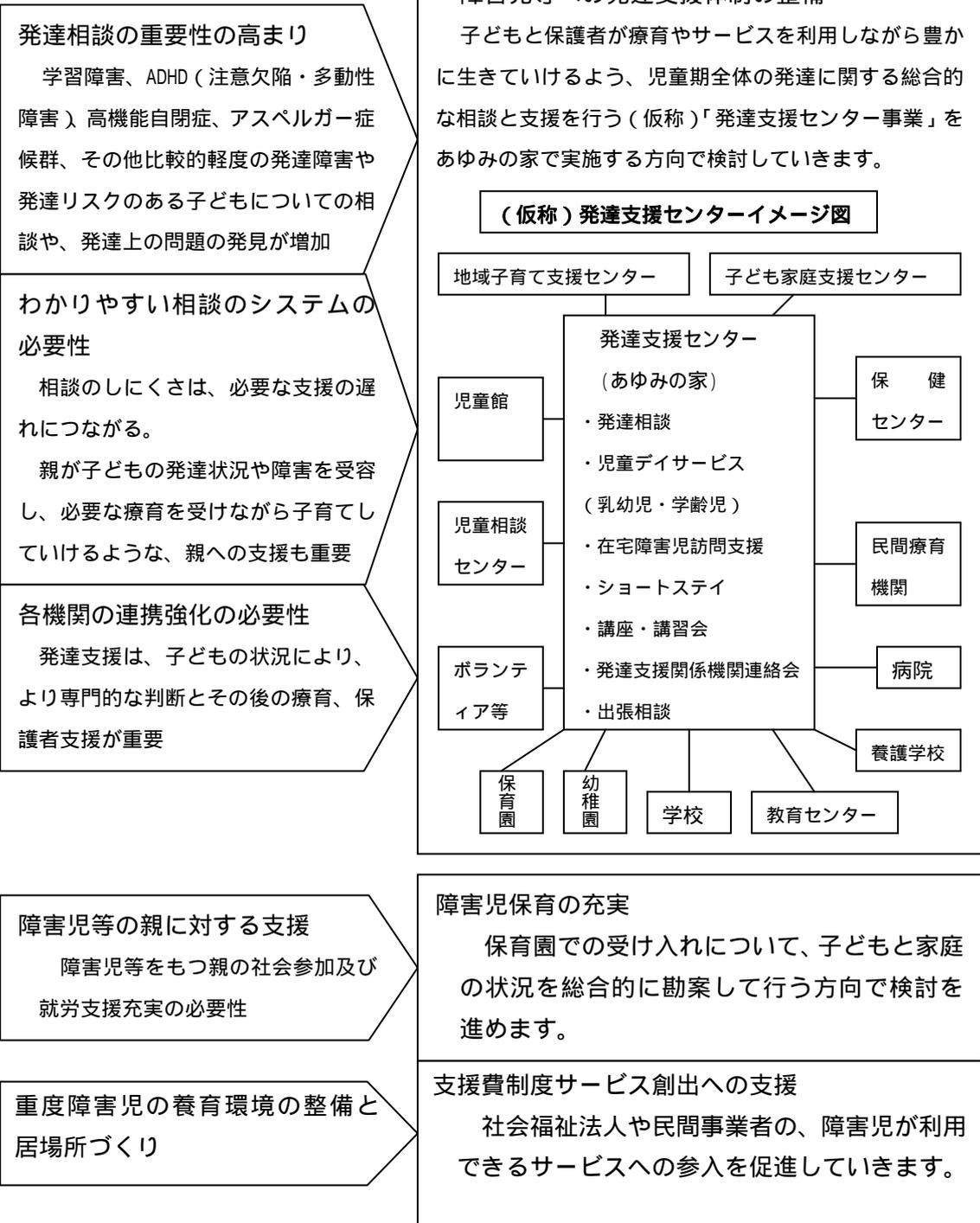
4 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

障害児等と家庭への支援

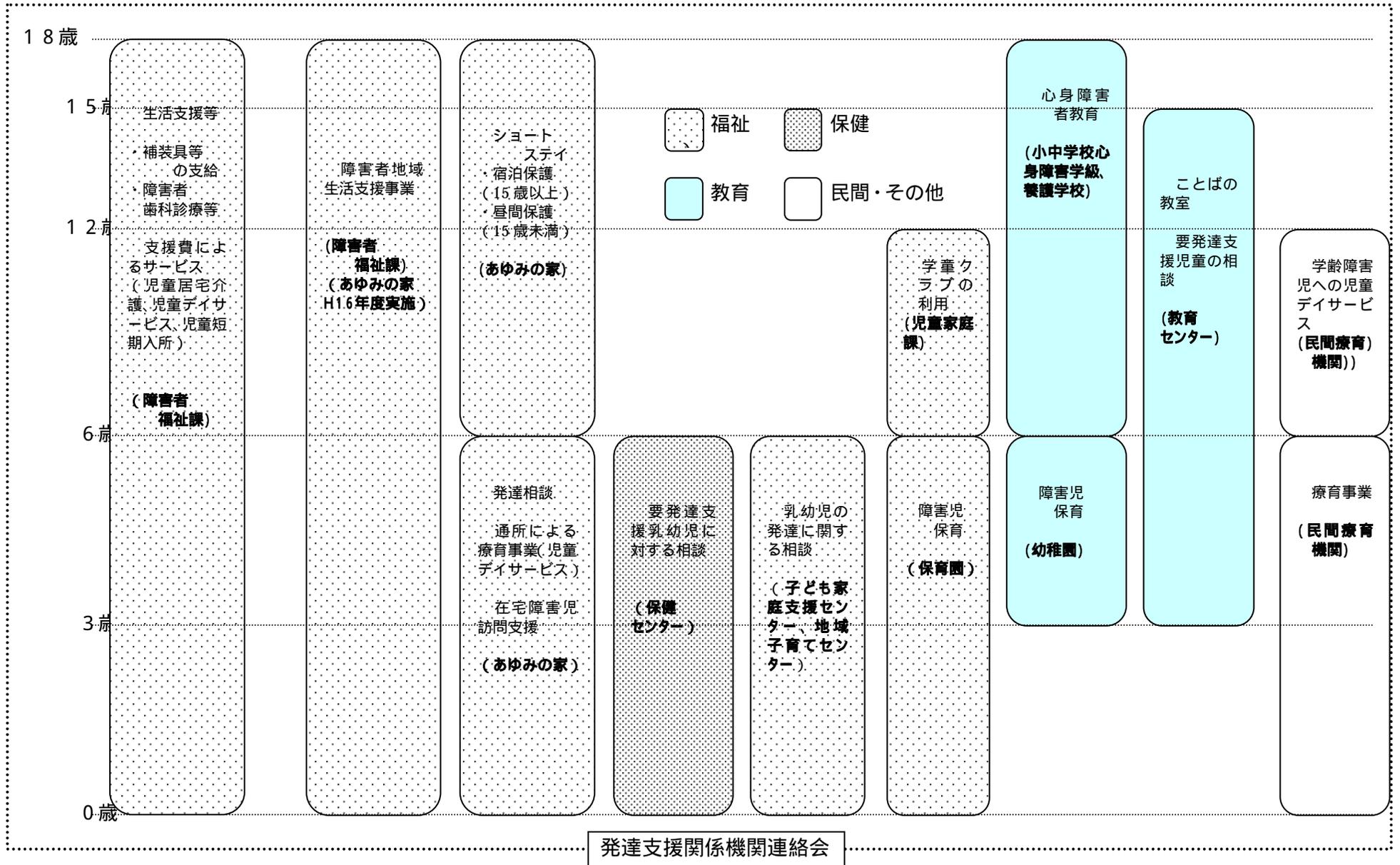
現状

新宿区の障害児等への発達支援体制
P37 障害児等への発達支援事業一覧

課題と今後の取組み



障害児等への発達支援事業一覧



心身障害教育から特別支援教育へ
 近年の社会状況の変化や児童・生徒の障害の重度化や多様性、小中学校の通常学級に在籍する学習障害や注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等の児童・生徒への対応等、障害のある児童・生徒の教育をめぐる状況が大きく変化



学校教育全体に求められる大きな改善や整備

特別支援教育に向けての検討
 多様な障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に向け、国や都の動向を視野に入れながら、区の心身障害学級の設置状況や施設整備等の実績を踏まえて検討します。
 検討にあたっては、小中学校、養護学校等の教育体制の改善・整備について、これまでの新宿区の心身障害教育の成果と役割を継承しつつ進めていきます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

ひとり親家庭への支援

現状

増加傾向にあるひとり親家庭
 離婚率の増加等により全国的に増加傾向にありますが、新宿区ではそれを上回る傾向にあります。

母子及び寡婦福祉法の改正（平成 15 年）
 国は、経済的困難度が高い傾向にある母子家庭への支援に対する考え方を、手当制度（児童扶養手当）から就労支援を柱とした「総合的な自立支援策の展開」へと転換しました。

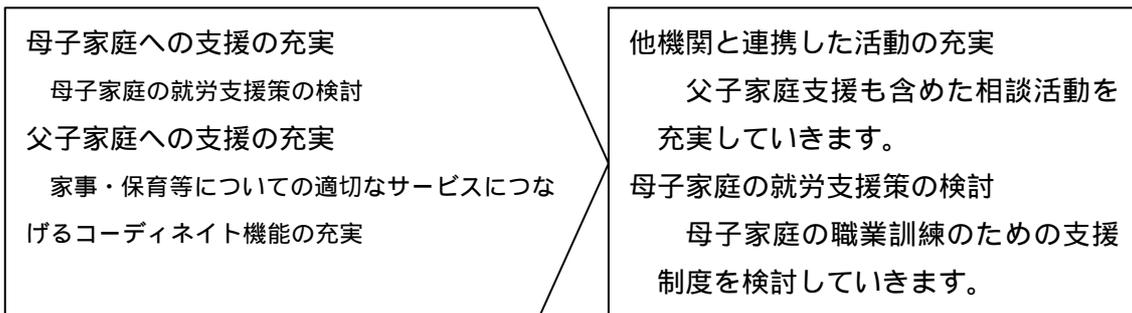
新宿区のひとり親支援体制
 母子自立支援員の活動
 2名の自立支援員が、母子だけでなく、広くひとり親に対し、きめ細かな相談や家庭生活上のケアやアドバイスを行っています。

母子家庭への緊急対応には、子どもショートステイや母子緊急一時保護施設を活用して支援しています。

父子家庭は、家事や保育の困難度の高さが問題となる場合が多く、家事援助サービスや子どもショートステイ、学童クラブのサービスを組み合わせながら、円滑に生活ができるような支援を行っています。

各事業におけるひとり親支援
 保育・学童クラブ事業では、それぞれ利用資格の判定指数への上乗せを行っています。また、ショートステイ事業では、所得により利用料の減免を行っています。

課題と今後の取組み



主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

外国人家庭への支援

現 状

新宿区の外国人の居住状況と保育園の利用状況

居住者の約 1 割が外国人。

平成 16 年 1 月 1 日現在の外国人登録人口は 29,143 人。7 割以上がアジア系です。

認可保育園の在籍する外国籍児童の状況

6%～7%が外国籍。内 8 割～9 割がアジア系という傾向が続いています。

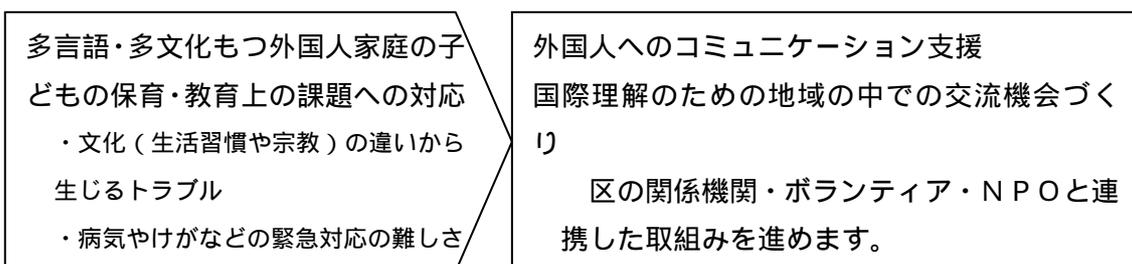
外国人へのサービス

外国語での案内書作成などコミュニケーション支援

学校教育における取組み

- ・国際理解教育の実施
- ・転入外国人への「日本語適応指導」
- ・「家庭への文書」「日本の学校生活」の英語、ハングル、中国語版の発行
- ・大学院生等による日本語教育ボランティア

課題と今後の取組み



虐待予防及び被虐待児と家庭への支援

現 状

新宿区の子ども虐待予防体制

乳幼児と保護者のつどいの場・相談窓口の充実

子ども家庭支援センターや地域子育て支援センター、児童館のひろば事業等の「つどいの場づくり」

子ども虐待防止連絡会の設置（ ネットワーク図参照）

虐待マニュアルの作成

関係機関職員の研修の実施

課題と今後の取組み

関係機関による地域の見守りの
必要性

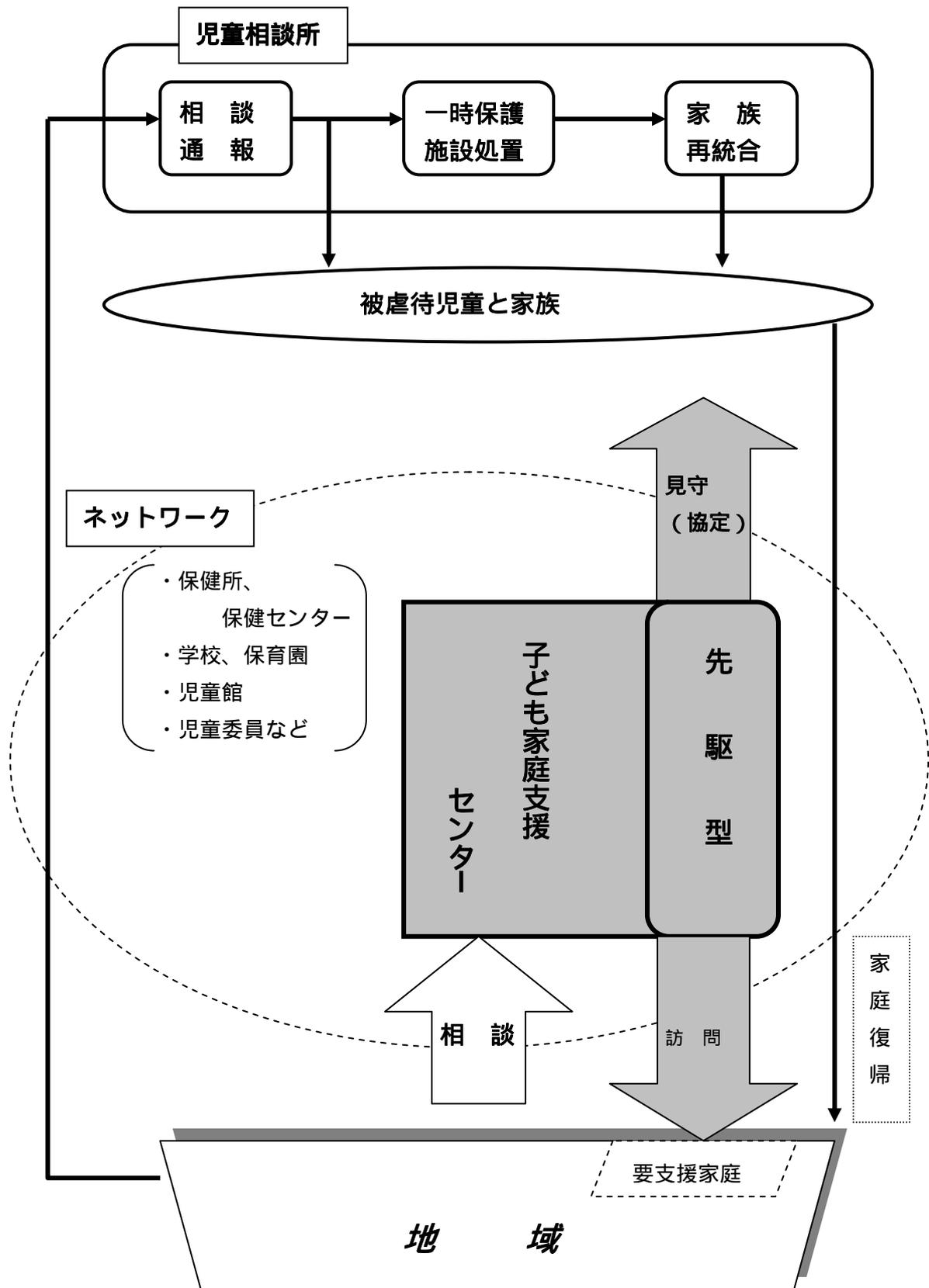
児童相談所との連携を強化した実効性のあるネットワークづくりの推進

- ・一時保護・施設措置等から家庭に帰った被虐待児童への見守り
- ・保護には至らないが子どもの養育にサポートが必要な家庭への見守り
- ・虐待等のおそれがある子どもと家庭に対応する職員や民生・児童委員等への支援

等について関係機関が連携して進めていきます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

先駆型子ども家庭支援センター



5 経済的な支援

現 状

国における支援

児童手当の支給対象を就学前までから小学校3年生までに拡大(平成16年4月予定)
子育て世代への年金制度の優遇措置等の検討等

新宿区独自の支援事業の実施状況(P 新宿区の子育て支援事業一覧「経済的支援」参照)

「調査」結果にみる「経済的支援」に対する要望

「子育て支援事業に望むことは何ですか?」(複数回答)

児童手当の拡充、税金の軽減などの経済的支援(就学前 72.7% 小学生 64.6%)
自由記入から

手当・医療・住宅・教育等各分野における経済的支援を要望する意見が多くありました。

課題と今後の取組み

経済的支援の要望に対する対応

国・都に対する要望の継続

手当制度等の経済手支援は基本的に国制度として検討していくべきものとの考えに基づき、要望していきます。

保育サービス利用者と在宅で子育てしている家庭への公的支援の不均衡等への対応

すべての子育て家庭を視野に入れたサービスの充実

子育て支援サービス全体のコスト配分及びサービス利用者の「受益と負担」の状況を踏まえ、より効果的な子育て支援サービスの実現に向け検討を進めます。

目標3 子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます

1 多様な保育サービスの展開

保育園・認可外保育施設の充実

現 状

新宿区の保育サービス（P8、P9）「新宿区の子育て関連施策の状況(1)保育所（2）認可外保育施設参照）」

待機児童の解消策の推進（平成15年9月発表）

平成19年度までに年度当初の待機児童解消することをめざしています。

認可保育園1園の建替えによる定員の拡充

各園の定員の見直し及び弾力的運用

入所会議の改善と迅速化

認可外保育施設（認証保育所・保育室・家庭福祉員）の活用

保育園の運営形態の多様化による保育サービスの充実の推進

公設民営保育園の開設

公設公営保育園の建替え後、運営方法の見直しを行いました。定員の拡大、4時間延長保育、専用室を確保した一時保育、休日保育を実施しています。

民設民営保育園の開設（平成16年度から）

公立保育園2園を廃止し統合するかたちで、小学校跡地に介護老人保健施設と併設の私立保育園を誘致しました。定員の拡大、4時間延長保育、専用室を確保した一時保育、休日保育、病後児保育（区内2箇所目・同所内にある「小児科医院と連携した病後児保育」としては初）地域子育て支援事業を実施します。

「調査」結果にみる「保育」需要

自由記入より

待機児童解消・延長保育・病後児保育への要望が多くみられました。

課題と今後の取組み

待機児童への対応

年度当初は、地域や年齢によっては定員に空がありますが、年齢または地域ごとの需要の不均衡により待機児童が生じています。

年度途中には、どの地域・年齢でも定員に空がなくなってきました。その年に生まれた子どもの申し込みがあり、年度末に向けては特に0歳児の待機がふえてきます。

待機児童解消策(平成15年9月決定)の着実な推進

認可外保育施設等(認証保育所・保育室・家庭福祉員制度)への支援の充実

年度途中で発生する保育需要、保育所の入所要件にあわない保育需要に対応可能なサービスとして、保育所を補完するものと位置付け、支援していきます。

保育園施設保全計画の必要性

多様化する保育ニーズ

多様なニーズに対応する保育サービスの展開

30年代・40年代に建設され老朽化が進む保育園施設の計画的な改築にあわせ、改築後の多様な主体による運営や幼保一元化などについて検討し、定員の拡大・多様な保育需要への対応を進めていきます。

主な事業	平成15年度現況	平成21年度目標

学童クラブの充実

現 状

新宿区の学童クラブ

すべて区立児童館内で実施

- ・利用資格のある子どもはすべて受け入れをしています。
- ・利用時間は、放課後（区立小学校長期休業中は9時から）6時までです。

登録児童数は増加傾向

子どもの数の減少にもかかわらず、学童クラブ児童（P9 新宿区の子育て関連施策の状況(5)学童クラブ参照）

児童館内学童クラブの特徴

【長所】・児童館施設の利用や行事への参加等による活動の多様化

- ・学童クラブを利用する子どもと利用していない子どもとの日常的な交流
- ・学童クラブを終了した4年生以降（障害児童の場合は中学生1年生以降）も、児童館で過ごせること

【短所】・児童館の場所により、学校・自宅との間の移動距離が長くなることによる子どもの負担と安全面での不安

児童館・学童クラブの児童指導業務の民間事業者への委託開始

平成16年度より、榎町児童センター・早稲田南町こども館・西新宿こども館の児童指導業務を委託し、学童クラブの利用時間を午後7時まで延長します。

課題と今後の取組み

施設規模と学童クラブ児童数の乖離への対応

登下館の安全面についての不安の解消

多様なニーズへの対応
時間延長や休日利用など

学校内設置の検討

「学童クラブ」と「こども館」（小学生までの子どもと保護者を対象とした児童館）を学校内に併設することは、施設の利用・子どもの利便性、安全性の観点から有効であることから、区立小学校の統廃合による新築・改築時等で、校内にスペースが確保できる場合には併設を検討していきます。

施設の状態によっては単独学童クラブの設置も検討します。

多様な主体による運営

多様な運営主体による運営によるサービスの拡充を促進し、民間学童クラブに対しては助成を行っていきます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

2 区内企業の行動計画策定支援

現 状

次世代育成支援推進法に基づく事業主行動計画の策定について
 事業主が、子育て家庭の働きやすい環境づくりを目指して 17 年度からの 2 年間以上の計画期間で策定する。

各都道府県単位で組織される次世代育成支援センターが策定支援を行う。

一般事業主行動計画

- ・ 300 人を超える従業員を雇用している事業主（策定と国への報告の義務）
- ・ 300 人以下の従業員を雇用している事業主（策定は努力義務）

特定事業主行動計画

- ・ 国・地方自治体等が雇用主として策定

「調査」結果からみた仕事と子育ての両立に必要なこと

「仕事と子育ての両立のためには何が必要ですか？」（複数回答）

家族の協力（就学前 85.0%（第 1 位） 小学生 84.9%（第 1 位））

親の仕事の形態にあわせた保育施設やサービスの充実

（就学前 63.6%（第 2 位） 小学生 55.2%（第 3 位））

職場の中の意識や理解、協力体制

（就学前 62.6%（第 3 位） 小学生 59.4%（第 2 位））

課題と今後の取組み

子育てと仕事の両立がしやすい職場環境づくりの実現

行動計画策定先行自治体としての区内事業主へはたらきかけ

事業主行動計画策定への支援

次世代育成支援対策センターと連携し、区内事業者の行動計画策定を支援します。

新宿区役所の特定事業主行動計画策定への積極的な取組み

目標4 家庭・地域の子育て力・教育力をアップします

1 家庭・地域の子育て力・教育力向上への働きかけの充実

現 状

次のような点から家庭・地域の子育て力・教育力の低下が指摘されています

家庭について

【少子化、核家族化、地域社会の変化の影響】

- ・子育てに関する知識や経験の伝達機会の不足・経験が不足している。
- ・子どもに対する見方、接し方に多面的性が失われがち。
- ・しつけや家事の手伝い等について、親自身の子ども時代における経験が不足していることにより、子どもへの接し方についての自信がもてない。

地域について

- ・都市化の進行により、深夜外出やごみのポイ捨てなどの行動が助長されている。
- ・地域のつながりの希薄化により、近隣の大人との挨拶や親以外の大人から注意される、または誉められる、などの機会が激減している。
- ・地域で行われる子どものための取組みの多くが一過性の行事で、子どもの地域への帰属意識につながりにくい。
- ・塾や習い事・部活動等で多忙な子どもが増えており、地域の行事に参加することも限られている傾向がある

新宿区における「家庭・地域の子育て力・教育力向上」の取組み

教育委員会では

家庭教育学級（小学校PTA・学校・地域代表者で構成する運営委員会主催）、家庭教育講座（区立幼稚園、中学校、養護学校で実施）及びその特別講座を通し、親子関係や子どもの成長等を考える機会をつくることで、家庭の教育力の向上を目指しています。

幼稚園・保育園・学童クラブ等では

保護者からの日常的な相談への対応や子育てに関するアドバイスが、保護者を精神的に支え、成長を促すための支援としての役割を担っていると認識し、取組みの充実を図っています。

男女共同参画の視点から

男女共同参画に関する講演会・シンポジウムや男女共同参画推進センターの情報誌「ウイズ新宿区」、「しんじゅくフォーラム」等で父親の子育てへの参加等に関する意識啓発を行っています。

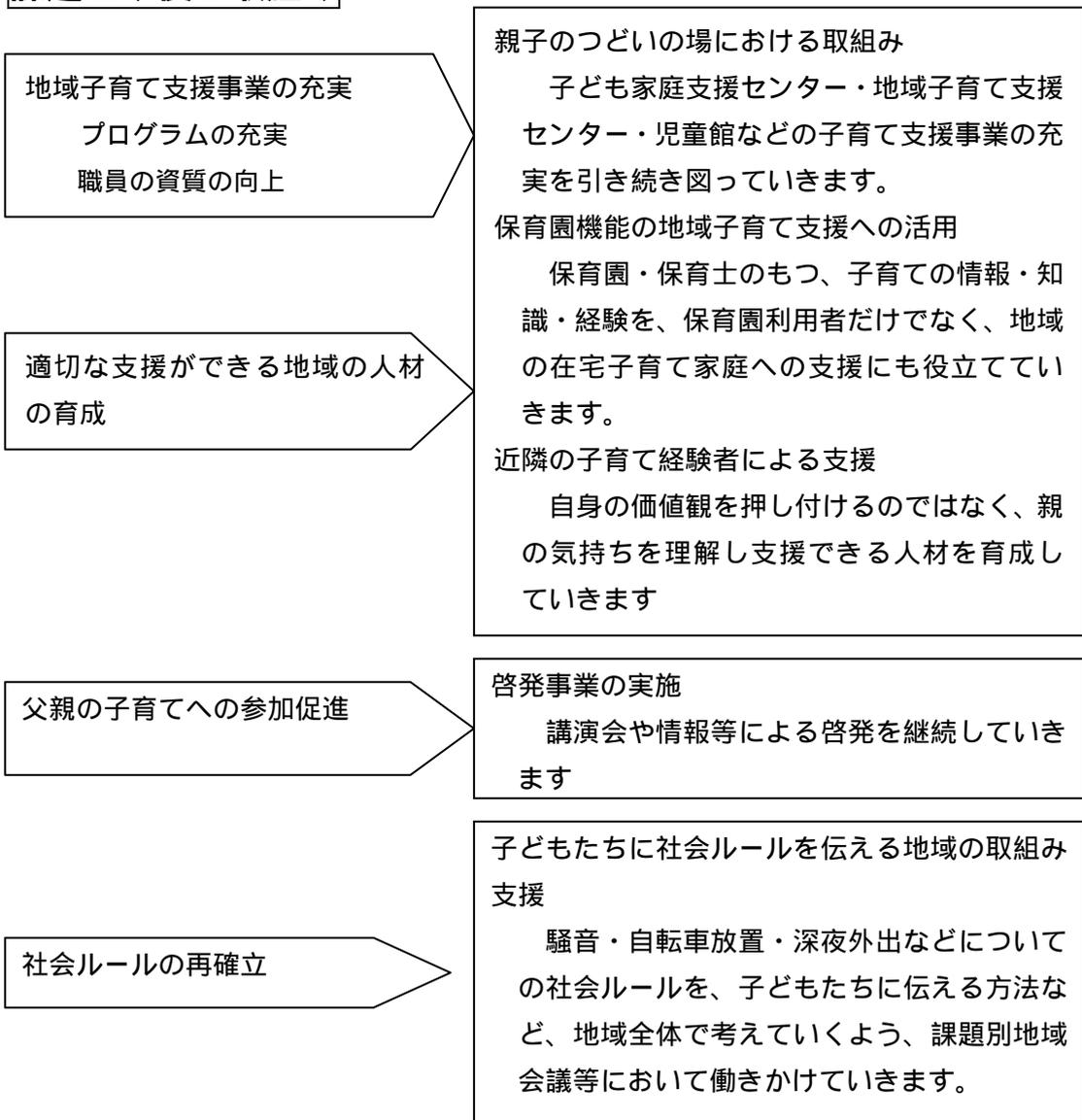
「調査」結果にみる「年齢別の相談先・情報提供機関として期待するところ」
 「子育てに関する相談や情報提供で利用したいところはどこですか？」(複数回答)
 【各年齢の傾向】

<就学前>・0歳児から3歳児では、「子ども家庭支援センター」、「地域子育て支援センター」、「児童館」、「保育園」、「保健所・保健センター」と回答している人が、40%台～50%台となっています。

・1歳児以上では「幼稚園」も40%台～50%台あります。

<小学生>・各学年とも「学校」を選んでいる人が50%以上があり、すべて30%台未満である他機関との差が大きくなっています。

課題と今後の取組み



主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

2 地域との協働で進める次世代育成支援

現 状

新宿区の次世代育成に関わる地域との協働の取組み

地域では多様な主体による協働の取組みが展開されています。

- ・健全育成活動、環境浄化活動、居場所づくり
(青少年育成委員会・学校ボランティア)
- ・地域で子どもの安全を守る取組み(子どもの安全を守る地域ぐるみのネットワーク)
- ・子育て支援(ファミリーサポート事業など)
- ・青少年の非行防止(社会を明るくする運動など)

構成員の重複化の傾向

区で組織する委員会・連絡会等は、様々な地域の団体の代表者や区委嘱委員等を構成員としている場合も多く、結果的に、多数の組織で構成員が重複する傾向がみられます。

区民との協働における社会福祉協議会の役割

地域での自主的な子育て支援活動に意欲のある人たちへの支援、活動のきっかけがつかめない人たちを無理なく活動につなげていくなどの支えあい活動の支援を行ってきました。

子育て支援では、ファミリーサポート事業や子育てサロンづくりを行っています。

今後の社会福祉協議会が区民と協働を進めていく上での、方向性を明らかにするため、「住民活動推進計画」を策定中です。

新宿区での区民と区の協働の方向性

「新宿区・地域との協働推進計画」において、今後地域との協働を進めていく際の基本原則・方向性及び具体的事例をまとめています。

【基本原則】

**「相互理解」 「自主・自立性」 「対等の関係」 「目的の共有」
「関係の公開性」 「関係の見直し」**

次世代育成支援に関わる協働の事例

子育てサロン

社会福祉協議会では、誰もが楽しく参加できる地域の「仲間づくり・居場所づくり」として「ふれあい・いきいきサロン」の活動を進めています。

そのひとつ「子育てサロン」は、地域の子育て中の保護者や子育て経験者が、自宅や公共施設を利用して、身近で気軽な集まりの場をつくるものです。活動内容は自由で、集まっておしゃべりをするだけのサロンもあります。

社会福祉協議会は、サロンの立ち上げや活動費への支援を行っています。

ファッション・キッズ・スクール

子どもたちが、服飾関連の専門学校の指導によりデザインした服を、区内の百貨店で自ら販売体験する試みです。

経済産業省・専門学校・百貨店・ニット業界連盟・教育委員会が協働することで、子どもの体験学習・商業体験・世代間交流など多面的な事業が実現しています。

課題と今後の取組み

協働の担い手の広がり
と協働の
機会の拡大

協働を視野に入れた新しい担い手づくり

公募委員の任期や推薦方法等を見直し、新しい担い手が増えていくような仕組みについて検討していきます。

多様な主体の協働による新しい価値の創出

異なる目的や機能を持つ団体・組織等の出会いの機会を作っていくことにより子どもや子育て家庭にとってより魅力のある事業の実現を目指していきます。

次世代育成支援に関わるサービスの受け手と担い手の融合

「子育てしやすい地域づくり」のコーディネーター機能の強化

区は、地域の子育て力を引き出していくために、自主的な活動を行おうとする区民が出会う機会や使いやすい場所を用意する、情報提供やアドバイスをする、などの「コーディネーター」機能を高めていきます。

利用者が自ら創り出すサービスの必要性

多様化する子育て家庭の価値観、生活スタイルから生まれる新しいニーズへの対応には、区が提供するサービスだけではなく、利用者が自ら創り出すサービスが必要となっています。

子どもや家庭の状況により、支える側と支えられる側が循環していくよう、区がともに考え活動する取組みを増やしていきます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

目標 5 安心して子育てできる都市環境をつくります

1 事業者とともにすすめる子育てバリアフリー

まちの子育てバリアフリーの推進

現 状

新宿区における「子育てバリアフリー」に関する取組み

交通バリアフリー法（高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）に基づく基本構想の作成（平成 15 年度策定開始）

・公共交通機関や道路などのバリアフリー化によりすべての人が安全で快適に利用できるまちをめざしています。

ハートビル法（「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建物の建築の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成 15 年 4 月 1 日施行）」）に基づく、ハンディキャップをもった人が円滑に利用できる建物の建築の促進を図っています。

「調査」結果にみる「子育てバリアフリー」への要望

「子どもと外出の際に困ること」（複数回答）

（就学前）

- 第 1 位 交通機関や建物にベビーカーでの移動の配慮がない （62.9%）
- 第 2 位 トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない （51.8%）
- 第 3 位 歩道の段差等がベビーカーや自転車の通行の妨げになる （47.4%）

課題と取組み

子育てバリアフリーのまちの実現

ベビーカーにも配慮した交通バリアフリー

今後、重点整備地区において作成していく交通バリアフリー基本構想は、ベビーカーで移動する親子の視点も取り入れた内容とし、バリアフリー化の重点的かつ一体的な推進を行っていきます。

民間事業者と協働した施設のバリアフリー

公共施設でのバリアフリー化の推進はもとより、人が多く集まる商業施設等でのトイレのオムツ換えシート設置や授乳室・遊び場の設置、みどり豊かなゆとりある歩道の確保などについても、総合的な視点で取り組んでいきます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

子育てしやすい住環境づくり

現 状

「調査」結果にみる新宿区の「子育て家庭の定住意向」

「今後も新宿で子育てしていきたいといますか？」

ずっと新宿で子育てをしていきたい(就学前 35.2% 小学生 40.8%)

「当分の間新宿で子育てしていきたい」と答えた人の理由

家賃・地価が高いので子どもが大きくなったら転出する(就学前 42.4% 小学生 46.7%)

「調査」結果にみる「子育て家庭にとっての新宿区の魅力」

子育て支援関連施設等の充実と都市の利便性

「新宿区は子育てがしやすいまちだと思いますか？」

「しやすいと思う」理由(複数回答)

- ・交通機関が便利 (就学前 68.2%(第1位)小学生 72.2%(第1位))
- ・職場と住居が近い(就学前 35.3%(第4位)小学生 36.1%(第3位))
- ・保育園や幼稚園などが利用しやすい(就学前 45.1%(第2位))
- ・公園や児童館など子どもの遊び場が多い
(就学前 40.7%(第3位)小学生 41.2%(第2位))

【参考】区民意識調査にみる「新宿区に満足できる点」

「通勤・通学に便利」「買い物に便利」との回答が常に上位をしめています。

子育て家庭だけでなく、区民の多くが、各々のライフスタイルやライフステージによって、都心の利便性と、住宅の規模や住環境、家賃水準とのバランスをとりながら、新宿区に住み続けるかどうかの選択していることわかります。

新宿区の住宅施策

家賃が高い、住宅が狭いなど住環境に課題があると認識し、都心区という特性をふまえながら、こうしたデメリットを解消していくための施策として、ファミリー世帯への家賃助成や区民住宅供給等を行ってきました。

課題と今後の取組み

子育て家庭が住み続けたいと思えるまちと住宅施策

ファミリー世帯への家賃助成等は、助成終了後、必ずしも新宿区に住み続けることに結びついてはいえませんが、

限りある財源で効果的に子育て家庭が住み続けたいと思えるまちを実現していくためには、直接給付から居住水準向上に向けた誘導へと視点を転換する必要があります。

子育てしやすい住宅の供給促進

住宅供給量の大半を占める民間市場の活力に注目し、子育てしやすい住宅の供給を促進する施策を進めていきます。

子どもの安全に配慮した設備や、地域コミュニティの形成を目的としたスペース等を備えた集合住宅を供給する民間事業者の誘導などについて検討していきます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標

2 家庭・地域とともに守る子どもの安全

現 状

子どもをねらった犯罪の増加
日常生活において子どもが犯罪や事故に巻き込まれる事件の増加により、子どもの安全を守る取組みの重要性が増しています。

新宿区における「子どもの安全を守る取組み」

「子どもの安全を守る地域ぐるみのネットワーク」

平成 13 年の池田小学校事件を機に、特別出張所を単位として、町会・自治会、地域の児童関係機関・団体、警察等により組織されました。継続的に地域の子どもの見守るための取組みを続けています。

非常通報体制「学校 110 番」の設置

不審者情報の提供

危機管理室から不審者に関する情報を、地域、学校・幼稚園、保育園、児童館等に提供しています。

小学生への緊急時の防犯ブザーの貸与

啓発用リーフレット「犯罪から身を守るために こんなときあなたは どうしますか」の作成・配付

いざというときに子どもが迅速・適切に対応ができるような具体的な注意点・行動についてイラストも多用してわかりやすく説明しています。

「安全マップ」等の作成

小学校 PTA 連合会が主体となり、子どもを犯罪から守るワークショップの実施、学区の危険箇所や「ピーポ 110 ばんのいえ」等の場所を調べて掲載したマップの作成を行っています。

新聞販売店の協力による新聞配達時の子どもの安全パトロール

郵便配達等の業務中の安全パトロール

「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」の制定（平成 15 年）

子どもたちも含めすべての区民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

「調査」結果にみる「安全・安心」への要望

「安心して子育てをするために必要な地域の取組みは？」（複数回答）

学校や保護者等が協力し子どもの安全を守る取組みや非行防止をする

就学前 42.4%（第 3 位） 小学生 56.5%（第 1 位）

課題と今後の取組み

地域での見守りの広がり
と
継続性の確保

地域との協働による見守り

地域で知恵を集め、あらゆる資源を活用して見守りの輪を広げていきます。

区の重点施策として、「安全・安心のまちづくり」を目指した取組を進めていきます。

子どもの生活圏に着目した
緊急情報伝達の必要性

組織単位から地域単位への転換

事件や犯罪発生については、子どもたち生活する地域に着目した迅速な情報伝達体制の整備を図っていきます。

主な事業	平成 15 年度現況	平成 21 年度目標